

第 2 5 9 回 定 例 会
予 算 審 査 特 別 委 員 会 会 議 録

(令 和 6 年 3 月 8 日)

む つ 市 議 会

むつ市議会予算審査特別委員会（第3号）

○開会の日時 令和 6年 3月 8日 午前10時00分開議
午後 2時31分散会

○場 所 むつ市議場

○出席委員（21人）

委員長	佐々木 隆 徳	副委員長	井 田 茂 樹
委員	高 橋 征 志	委員	杉 浦 弘 樹
”	佐 藤 武	”	工 藤 祥 子
”	濱 田 栄 子	”	櫻 田 秀 夫
”	住 吉 年 広	”	白 井 二 郎
”	富 岡 直 哉	”	村 中 浩 明
”	野 中 貴 健	”	佐 藤 広 政
”	東 健 而	”	中 村 正 志
”	浅 利 竹二郎	”	岡 崎 健 吾
”	佐 賀 英 生	”	大 瀧 次 男
”	佐々木 肇		

○欠席委員（なし）

○説明のため出席した者

市	長	山 本 知 也
副 市	長	川 西 伸 二
教 育	長	阿 部 謙 一
政 策 統 括	監	吉 田 真
総 務 部	長	吉 田 和 久
民 生 部	長	斉 藤 洋 一
経 済 部	長	立 花 一 雄
都 市 整 備 部	長	木 下 尚 一 郎
建 設 技 術 部	長	小 笠 原 洋 一
会 計 管 理 者		千 代 谷 賀 土 子
農 業 委 員 会 事 務 局 長	経 済 部 理 事	成 田 司
教 育 部 長		伊 藤 大 治 郎

施設整備技術監	畑 中 涉
デジタル教育指導監	澁 田 健 太
民生部 国民スポーツ大会推進官	樋 山 政 之
西通地区施設管理室長 川内公民館長	金 浜 達 也
大畑地区施設管理室長 大畑公民館長	二本柳 茂
総務部政策推進監市長公室長	石 橋 秀 治
民生部政策推進監 環境政策課長	石 田 隆 司
民生部副理事長 国民スポーツ大会準備室長	加 藤 昭 広
経済部政策推進監	小 林 睦 子
経済部農林畜水産推進監	古屋敷 均
都市整備部政策推進監	中 村 昭 男
建設技術部政策推進監 建築技術課長	大 澗 聡
建設技術部副理事長 土木技術課長	眞 野 哲 広
脇野沢庁舎副理事総合課長 脇野沢公民館長	山 崎 拓 也
農業委員会事務局次長 経済部副理事	澤 田 眞紀子
教育委員会事務局政策推進監	鷲 岳 彰 丸
教育委員会事務局副理事長 生涯学習課長 中央公民館長	櫻 井 忍
教育委員会事務局副理事長 学校教育課長	石 川 禎 大
総務部防災安全課長	小 野 太 輔
財務部財務課長	工 藤 大 介
経済部 観光・シティプロモーション 推進課長 ふるさと納税推進室長	山 崎 学
経済部産業雇用政策課長	角 本 昌 史
経済部農林畜産業振興課長	阿 部 博 幸
経済部水産業振興課長	遠 藤 龍 規
都市整備部都市計画課長 コンパクトシティ推進室長	黒 澤 幸 太 郎
都市整備部住宅政策課長	品 田 徹

都市整備部土木維持課長	山崎	浩
都市整備部用地課長	菊池	円
教育委員会事務局総務課長	畑中	俊彦
教育委員会事務局 地域クラブ企画推進課長	畑山	勝
教育委員会事務局図書館長	澤田	修一
総務部総務課主幹	徳	学
民生部市民スポーツ課主幹	一戸	光樹
民生部市民スポーツ課 国民スポーツ大会準備室主幹	林	力
経済部農林畜産業振興課主幹	澤野	容平
経済部農林畜産業振興課主幹	菊池	宣博
都市整備部都市計画課主幹 コンパクトシティ推進室主幹	八戸	啓介
建設技術部建築技術課主幹 コンパクトシティ推進室主幹	菅原	真寿美
建設技術部建築技術課主幹	細間	信一
教育委員会事務局総務課主幹	新田	剛
教育委員会事務局 生涯学習課主幹 中央公民館主幹	谷川	豪樹
教育委員会事務局 地域クラブ企画推進課主幹	石橋	雅美
総務部防災安全課主任主査	猪股	康司
民生部市民スポーツ課主任主査	三山	純
経済部産業雇用政策課主任主査	佐藤	貴昭
経済部農林畜産業振興課 主任主査	角野	祐輔
都市整備部住宅政策課主任主査	杉山	大輔
都市整備部住宅政策課主任主査	齊藤	朋子
都市整備部土木維持課主任主査	畑中	優
都市整備部土木維持課主任主査	三山	耕
都市整備部用地課主任主査	能渡	崇
都市整備部用地課主任主査	山田	大生
建設技術部土木技術課主任主査	菊池	洋平
総務部総務課主査	川森	恒太
都市整備部都市計画課主査	羽根田	雄斗
総務部防災安全課主査	遠島	敬
都市整備部用地課主査	北川	翔太

建設技術部土木技術課主査	大堀光司
総務部総務課主任	川畑千菜美
経済部水産業振興課主事	中村幸志朗
経済部観光・シティプロモーション推進課主任	神秀典

○事務局出席者

事務局長	佐藤孝悦	次長	中野敬三
主幹	澁川紋子	主任主査	畑中佳奈
主任主査	井田周作	主任	浜端快

(午前10時00分 開議)

○委員長(佐々木隆徳) ただいまから本日の予算審査特別委員会を開きます。
ただいまの出席委員は21人で定足数に達しております。

それでは、これより昨日に引き続き議案第32号 令和6年度むつ市一般会計予算の審査を行います。

今回は、第5款労働費までの質疑が終わっておりますので、本日は第6款農林水産業費から審査してまいります。

それでは、第6款農林水産業費について、理事者の説明を求めます。農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長経済部理事(成田 司) それでは、第6款農林水産業費のうち、農業委員会で所管しております費目についてご説明いたします。予算書の65ページをお開き願います。

第1項農業費、第1目の農業委員会費についてであります。これは農業委員会の運営に要する経費で、主なものといたしましては、農業委員会委員費として農業委員、農地利用最適化推進委員の報酬及び農業委員会総会への出席、農地の現地確認調査に要する費用弁償などとなっております。

以上が第6款農林水産業費のうち、農業委員会で所管しております費目の説明でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長(佐々木隆徳) 経済部長。

○経済部長(立花一雄) おはようございます。それでは、第6款農林水産業費のうち、経済部で所管しております費目についてご説明いたします。予算に関する説明書の65ページをお開き願います。

まず、第1項農業費、第2目農業総務費についてであります。これは農林部門の職員の給与、所管施設の維持管理などに要する経費でありまして、主なものとしましては一般職員の給与費、農村公園等管理費などとなっております。前年度と比較して1,321万円余りの増額となっておりますが、この要因といたしましては、職員給与費の増によるものであります。

次に、第3目の農業振興費についてであります。これは農業の振興を図るための経費でありまして、主なものとしましては、新規就農者育成総合対策事業費などとなっております。

新たな事業といたしましては、先端技術を活用した農業設備の導入など、スマート農業を推進する事業者に対し補助するスマート農業推進事業費、気候変動の影響等による収入減少への備えとして、収入保険に加入する農業者に対し保険料の一部を補助する農業経営収入保険加入促進事業費を計上しております。前年度と比較しまして2億9,017万円が増額となっておりますが、

この主な要因としましては、新規事業としてスマート農業推進事業費を計上したことによるものであります。

次に、66ページに移りまして、第4目の農地費についてであります。これは農道や農業用排水などの土地改良施設の維持管理や整備に要する経費でありまして、主なものとしましては、農道水路維持管理費などとなっております。

次に、67ページに移りまして、第6目の鳥獣対策費についてであります。これは野猿公苑の管理、農作物の鳥獣被害対策に要する経費でありまして、主なものとしましては、野猿公苑管理事業費、天然記念物ニホンザル・カモシカ食害対策事業費などとなっております。

次に、第2項畜産業費、第1目畜産総務費についてであります。これは畜産部門の職員の給与に要する経費でありまして、一般職員の給与費となっております。

次に、68ページに移りまして、第2目畜産振興費についてであります。これは畜産業の振興を図るための経費でありまして、主なものとしましては、鯛島の館等指定管理料、草地畜産基盤整備事業費などとなっております。

新たな事業としましては、物価高騰により事業運営に支障が生じている畜産業者の負担を軽減するため、物価高騰分の一部を補助する畜産業物価高騰対策支援金交付事業費を計上しております。前年度と比較して1,444万円余りの増額となっております。この主な要因としましては、令和3年度から実施しております草地畜産基盤整備事業の進捗による年度ごとの整備内容の違いによるものであります。

次に、第3目牧野等管理費についてであります。これは市営牧野及び畜舎の維持管理などに要する経費でありまして、主なものとしましては、むつ地区牧野等管理費などとなっております。

次に、第3項林業費、第1目林業総務費についてであります。これは林業各種団体に対する負担金、システム運用や森林調査等に要する経費でありまして、主なものとしましては、森林経営管理事業費、スマート林業推進事業費などとなっております。

新たな事業としましては、森林整備の拡大と林業振興を図るため、森林、林業の専門的な知識を有する人材を雇用する地域林政アドバイザー費を計上しております。

次に、69ページに移りまして、第2目林業振興費についてであります。これは林業の振興を図るための経費でありまして、主なものとしましては、豊かな森づくり推進事業費などとなっております。

新たな事業としましては、木材の地産地消やカーボンニュートラルの促進を図るため、地元産木材を活用し、木質バイオマス燃料を使用する市内の事業者に対し補助する地域産木材循環利用促進事業費を計上しております。前年度と比較して2,693万円余りの増額となっておりますが、この主な要因としましては、新規事業として地域産木材循環利用促進事業費を計上したことによるものであります。

次に、第3目の造林費についてであります。これはむつ市有林の森林整備に要する経費でありまして、主なものとしましては、直営造林事業費などとなっております。

次に、第4目治山林道費についてであります。これは林地の治山工事や林道の維持管理に要する経費でありまして、主なものとしましては、林道改良事業費、林道橋長寿命化対策事業費などとなっております。

次に、70ページに移りまして、第4項水産業費、第1目水産総務費についてであります。これは水産部門の職員の給与、海面漁業月別漁獲数量の調査などに要する経費でありまして、主なものとしましては、一般職員の給与費などとなっております。

新たな事業としましては、市内水産業の持続的発展を図るため、水産業の専門的な知識を有する人材を雇用する地域水産アドバイザー費を計上しております。

次に、第2目水産振興費についてであります。これは水産業の振興を図るための経費でありまして、主なものとしましては、漁業共済掛金等補助金などとなっております。

新たな事業としましては、漁業経営の安定化を図るため、水産物の冷蔵等に要した電気料の一部を補助する水産物価高騰対策支援金交付事業費、昨年夏の陸奥湾高水温により被害を受けたホタテ養殖業者が経営資金として金融機関から融資を受ける際の利子を補助するホタテガイ高水温被害対策資金利子補給費補助金を計上しております。

次に、71ページに移りまして、第3目漁港管理費についてであります。これは漁港の管理に要する経費でありまして、主なものとしましては、九艘泊漁港浚渫事業費などとなっております。

次に、第4目漁港施設整備費についてであります。これは漁港施設の整備に要する経費でありまして、主なものとしましては、大畑漁港の水産物供給基盤機能保全事業負担金、むつ地区水産物供給基盤機能保全事業費などとなっております。前年度と比較して1,055万円が減額となっておりますが、この主な要因としましては、むつ地区水産物供給基盤機能保全事業の減によ

るものであります。

次に、第5目浜奥内漁港施設整備費についてであります。これは冬季風浪による航路への砂の堆積を防ぐため実施する浜奥内地区漁港施設機能強化事業費となっております。前年度と比較して1,000万円の増額となっておりますが、この主な要因としましては、浜奥内地区漁港施設機能強化事業の工事請負費の増によるものであります。

以上が第6款農林水産業費のうち、経済部で所管しております費目の説明でございます。ご審査のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（佐々木隆徳） 都市整備部長。

○都市整備部長（木下尚一郎） それでは、第6款農林水産業費のうち、都市整備部で所管しております費目についてご説明いたします。予算書の66ページをお開き願います。

第1項農業費、第5目地籍調査事業費についてであります。これは国土調査法に基づいて実施する地籍調査に要する費用でありまして、主なものとして、会計年度任用職員1名分の報酬、測量及び図面等の作成を行う地籍調査事業委託料となっております。令和6年度は、国の第7次国土調査事業十箇年計画に従いまして、大字田名部字二又、源田畑、立山及び二又川目それぞれの一部194筆、0.51平方キロメートルの調査を予定しております。

以上が第6款農林水産業費のうち、都市整備部で所管しております費目の説明でございます。ご審査のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（佐々木隆徳） ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。住吉年広委員。

○委員（住吉年広） おはようございます。70ページの第6款農林水産業費、第4項水産業費、第1目水産総務費、地域水産アドバイザー費について質疑いたします。これは、新しい事業なので、確認の意味で質疑させていただきます。

職員は、昨年から1名減、そして令和3年から比較すると一般職が2名減になります。水産アドバイザーは、水産業に関する専門的な知識や経験を持つ人で、水産業者や関連団体に対して経営や技術、販路などの面でアドバイスや支援を行う人と認識しております。依頼内容や期間などによって異なりますが、一般的には時給や日給、成果報酬の形で支払われます。

それでは、3点質疑させていただきます。どのような形態で報酬を考えているのか。2つ目、このタイミングでアドバイザーの設置についてはどのような観点から導入に至ったのか。3点目、アドバイザーの導入により、一般

職の生産性向上と業務効率をどのような物差しで評価するのかお伺いします。

○委員長（佐々木隆徳） 水産業振興課長。

○経済部水産業振興課長（遠藤龍規） お答えいたします。

地域水産アドバイザー費につきましては、水産業に知見のある方を雇用するものでありますけれども、雇用形態としては会計年度任用職員として考えております。

次に、このタイミング的な話になりますと、水産業自体も専門性の高い業務でありまして、また本市の水産業においては、漁協合併とか後継者の不足とかといった問題も抱えております。この辺を踏まえますと、専門知識を持った方の雇用も必要かと思ひまして、雇用することとしております。それを踏まえますと、我々職員の水産業の知識の向上にもつながるといふことにもなります。

以上です。

○委員長（佐々木隆徳） 住吉年広委員。

○委員（住吉年広） 分かりました。それでは、アドバイザーを導入するに当たり、費用対効果をどのように考えているのか。また、実際このアドバイザーに、費用対効果の分を求めることはできないので、一般職の方にその成果を求めていくのかお伺いします。

そして2点目は、アドバイザーの仕事の評価基準はどのように考えているのかお伺いします。

○委員長（佐々木隆徳） 市長。

○市長（山本知也） 地域水産アドバイザー費に計上しております水産業の専門家ということもございますけれども、費用対効果という意味では、まずは先ほど担当課長が答弁をさせていただきましたけれども、本市の水産業を取り巻く環境という意味では、陸奥湾におきましてはホタテのへい死、大畑、関根漁協をはじめとする外の海におきましては、イカが捕れない、サケが捕れない、マスが捕れない、そういった状況を踏まえますと、やはり地域の漁協の皆様としっかりと顔を合わせて専門的なお話ができる環境をつくっていく、まずそのことを取り組んでいきたいと。

これまでも水産業振興課の中で、担当課長を含めて担当課の職員がやってきたというふうな認識はしておりますけれども、やはり今後水産業を取り巻く環境の中で、しっかりと水産業に対してアドバイスをいただく中で、水産業振興課の職員もしっかりと学んでいってほしいと。その思いから任用をさせていただきたいというふうに考えておりますので、ご理解を賜りたいと存

じます。

○委員長（佐々木隆徳） 住吉年広委員。

○委員（住吉年広） 市長、答弁ありがとうございます。

最後、2点だけ質疑させていただきます。水産アドバイザーの提案とか支援を受けても、実際それが水産業の活性化につながるかどうかというのは不確実性があると思うのです。その辺はどう考えているのか。

またもう一つは、水産アドバイザーの質とか信頼性は保証されていないため、例えば事前に評判だったり、実績を把握する必要がありますけれども、どのようなプロセスを通してこの契約に至るのか、お伺いします。

○委員長（佐々木隆徳） 市長。

○市長（山本知也） アドバイザーの方の不確実性ということでございますけれども、今想定している方は、県庁で水産業にずっと携わってきた方を想定しておりまして、これまでも各漁協の皆さんと既に顔が、下北地方水産事務所にもいた方を想定しております。これまでも漁協の皆さんとしっかりと連携を取ってやられている方だと認識しておりまして、今後、もちろんホタテだけではなくて外の海のことも含めて、地域の漁師の皆さんと意見交換しながら政策を打っていく必要があると思っておりますので、そういったことも含めて人選を検討していきたいと考えてございます。

○委員長（佐々木隆徳） ほかに質疑ありませんか。佐賀英生委員。

○委員（佐賀英生） ちょっと私の思ったのと違いますが、同じところで、アドバイザーの件で質疑させていただきます。

今市長のほうから、県庁の方と言われたのですが、どのような持っていき方、進め方でアドバイスもしくは成果を出そうとしているのか。大ざっぱでいいです、まずそのところを教えてください。

○委員長（佐々木隆徳） 市長。

○市長（山本知也） 成果と問われると、まずは採用して、どういった形になるかはあれですけれども、少し丁寧に申し上げますと、市内の水産業という意味では、陸奥湾におきましては、先ほど来申し上げておりますとおり、ホタテのへい死、海水温の上昇というのがございます。外の海におきましては、イカ、サケ、マスが捕れない、そういったこともあります。そして、脇野沢では今サーモンの養殖が始まろうとしております。こういった水産業を取り巻く環境というのは、湾においても、外の海においても、そして養殖においても様々な局面を今むつ市は迎えていると思っております、こういったことを全てむつ市の中で解決するのは非常に難しいというふうに感じております。県ないし国としっかりと協議していくことが今後必要になってまいりま

すので、そういったところと意見交換をしやすくなる、意思の疎通できる、そういったことを目的にアドバイザーを契約していくと、そういう観点で今回の予算を計上させていただいております。

○委員長（佐々木隆徳） 佐賀英生委員。

○委員（佐賀英生） ありがとうございます。アドバイザーだからすぐ結果を求めるのではなくて、よくある言葉なのですけれども、泳げない人が漁師をやっていると、「おいおい、漁師なのに泳げないのか」と。そうすると、必ずその漁師の返す言葉があるのです。「では、パイロットが空飛ぶか」と。これが浜の決まり文句なのですけれども、アドバイザーだからといって、私が求めるアドバイザーは、幅広い見地で、例えば科学的な分野で今の浜を見ると。もう一つは、知見的な部分で見ると。

やっぱりたくさんのいい人がいるのです。例えば経営的な部分、これは日本溪流会ですとか、大日本水産会とか、いっぱいありますので、そういうところから、いろんなものを組み合わせて、今海がどうなっているのかと、漁師はどうなっているのかと、いろんな形でやっていただきたい。多分この予算の10倍以上はかかると思います。ちょっとアドバイザーということで、私が溪流協会の理事長を頼んだときは、一発1年間で700万円でした。今から25年前ですか。それぐらいかけてやっていくことによって、成果がある程度生まれます。ぜひとも本気で市長、まずはがつつり海の掃除をするということをやっていただきたいのですけれども、いかがでしょうか。

○委員長（佐々木隆徳） 市長。

○市長（山本知也） まず、佐賀委員と同じ思いだと私自身思っています、今まで水産のプロという方は、実は経済部長、北海道大学の水産学部だったり、市役所でもう一人おりますけれども、そういった分野を、専門的なという話はありませんが、経験していたとしても、やはり海の、漁師の皆さんからすると、現場を知らないというようなお話もありますし、まずは水産業にかける思いがここにあると、水産にかける思いもここにあるというふうに認識していただいて、ここからまず一步踏み出して、市としても組織として漁師の皆さんとしっかりと水産について語り合っていきたいと。その思いからの予算計上でございますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○委員長（佐々木隆徳） ほかに質疑ありませんか。杉浦弘樹委員。

○委員（杉浦弘樹） 65ページ、第1項農業費、3目農業振興費のスマート農業推進事業費について質疑いたします。

まずこちら、補助金等関係資料を見ますと、目的がいろいろと書いておりますけれども、結局この事業のほう、4月から稼働になるトマト工場、ほぼ

寅福さんの事業が対象になるのかどうか、そちらのほうを1点お聞きします。

もう一点ですが、67ページ、6目鳥獣対策費になります。まずは、ニホンザル関係の鳥獣被害対策の部分、3項目が大体主要事業となっていくのですが、この3つの金額を合わせると、過去4年間の中で最も少なく、約3割事業費のほうが増加しております。そこで、3割減少するとなると、令和6年度の事業の部分で、やはり選択と集中というふうな形で事業のほうをやっていかなければいけないと思うのですが、令和6年度に関してどのような形で事業のほうを行っていくのか、こちらの2点お聞きします。

○委員長（佐々木隆徳） 農林畜産振興課長。

○経済部農林畜産振興課長（阿部博幸） お答えいたします。

1点目のお尋ねのスマート農業推進事業費の部分ですけれども、現在トマト工場を建設している寅福さんを想定して事業を設定しております。

2点目の鳥獣対策費に関しましてですが、予算が減になって、令和6年度どのような対策をしていくかということですが、まずは予算が減になりましたことによって、野猿監視人の人数もちょっと減らさざるを得ないというような状況になっていきますので、これまでサルの追い上げ対策を重視してやってきましたけれども、これからは捕獲を中心とした体制でちょっと進めていこうというふうに考えております。

以上です。

○委員長（佐々木隆徳） 杉浦弘樹委員。

○委員（杉浦弘樹） スマート農業推進事業費についてです。金額のほうは2億9,500万円、こちらの予算、ほぼ地方債のほうで賄っていくというふうなことで、非常に大きい金額だと思うのですが、実際にこれ寅福さんが行う事業に対しての支援というふうな形で、中身のほうはどのような形になるのか。金額が大きいので、そちらのほう、ぜひご説明をお願いいたします。

そして、鳥獣対策費についてでありますけれども、結局野猿監視員の人数を減らして対応するというふうなことなのだと思いますけれども、そこで捕獲のほうを重点的にやっていくというふうなことで成果を上げていくと答弁ありました。その捕獲に対しての対策はどのように行うのか。また、今年度まで行っていた実証実験の部分でドローン、こちら決算のほうでも私、効果のほうはどうなのかというふうなことで9月には聞こうと思っているのですが、このドローンを使った形の捕獲対策を行っていくのかどうか、そちらのほうをお聞きしたいと思います。

○委員長（佐々木隆徳） 農林畜産振興課長。

○経済部農林畜産振興課長（阿部博幸） お答えいたします。

お尋ねの1点目のスマート農業推進事業費の補助金の中身ですが、土地取得費5,500万円と施設整備費の28億9,800万円、こちら税抜きの事業費になりますが、こちらの合計の10分の1を補助する内容となっております。スマート農業推進条例に基づいて施設設置助成金として設定しております。

そして、2点目の鳥獣対策の捕獲に対するお尋ねですけれども、今後はわなの設置を効率よく進め、捕獲をより数を捕れるような体制をしていきたいと考えております。

あとは、ドローンの事業の部分ですが、ドローンの実証実験を令和4年度と令和5年度、2か年しております。令和6年度は予算計上しておりませんが、その2か年の実証を踏まえて今後どうするかという、サルの対策に関してどのように進めていくかという検討期間として、令和6年度検討するということで考えております。

以上です。

○委員長（佐々木隆徳） 杉浦弘樹委員。

○委員（杉浦弘樹） スマート農業推進事業費、こちらのほう最後お尋ねしますが、条例に基づいてということで答弁ありました。かといって、これ地方債で賄っている金額を見ると、先ほどから申し上げているとおり、非常に金額が大きいなど。市に対する財政的な部分での影響、あとは実際にこれ寅福さんのほうにこの大きな金額を事業として支援していった場合の効果というものは本当に見られるのかどうか。推測になりますけれども、その辺の見解をお聞きします。

そして、鳥獣対策費ですけれども、令和5年度、非常にこれ気温が高温で、そういったところから山のほうに食べるものがないということで、サルが下りてきて、被害が非常に多かったというふうな実例があります。今3月になりますと、こちらのデータが出てくると思うのですけれども、やはりそこでこのサルの被害を減少させるためには、何が一番必要かといいますと、やはり野猿監視員の増員というふうなのが一番対策として必要なのではないかと私は思っております。

となると、ではどこで予算を削っていくかというのと、やはり電気柵の部分で削っていかねばいけないのかなと、個人的に私はそう分析しておりました。こちら確かに予算のほうは3割減となっておりますけれども、これ文化庁の予算のほうが主な予算となっております。農林水産省と文化庁の予算、何が違うかというのと、文化庁のほうの予算のほうは8割交付というふうな形になります。これは、天然記念物等に指定されている観点から、この交付率のほうが高いということで、市に対する財政面の部分に関しても非常に使い

やすいというふうなことなのですが、私も確認したところ、今年度、文化庁のほうに予算を請求しているその自治体が、どこも予算が多くなったということで、今回一律減らすかというふうなことで一時的に減らし、予算がある程度余ってきたら、また必要な事業に対して後ほど交付していくというふうなことでの文化庁から答弁がありました。

でも、実際にこれが来年度、令和6年度から事業が始まったときに、では予算が余ったので、この事業に対して予算を割り振りしますよというふうなことになると、冬に差しかかる時期になるのかと思います。そうなってきますと、サルの追い払いの部分に関して、ほぼ事業のほうが終わっているときに予算が来ると。それであれば、ほぼ意味がありません。

となると、やはり先ほどから言っている選択と集中というふうな形で考えれば、確かに捕獲の部分に力を入れていくというのは分かるのですが、何より近年捕獲の数のほうが上がっておりません。なので、それを考えると、やはり野猿監視員のほうを増員して、電気柵の設置を遅らせていくと。そして、その秋にもし予算が余った場合、事業として交付される金額を来年度、その電気柵の設置に回していくというふうなやり方の方が効率的なのではないかと考えますが、この辺についての答弁をお願いいたします。

○委員長（佐々木隆徳） 市長。

○市長（山本知也） まず、スマート農業推進事業費におきます助成金につきましてご答弁させていただきます。この事業につきましては、地方債を活用しますけれども、90%の充当率で交付税措置が30%ある起債でございまして、そういった意味からも交付税の措置もある事業、起債を活用させていただいております。

また、寅福さんへの支援がこういった観点からするかというようなことでございますけれども、まずはコロナ禍の4年間でアツギ東北株式会社むつ事業所の雇用が500名奪われました。そういった中で、寅福さんの雇用が100名生まれると。そのことは、この事業に助成をすることによって、むつ市の皆さんの雇用の場が生まれる、そういった観点から助成をさせていただきたいと思っておりますし、先ほど担当課長から答弁させていただきましたけれども、事業費の、いわゆる土地の取得費と整備事業の10%というものは、スマート農業推進条例によりまして、事業費の10%を補助するというふうな形で条例で決められてございます。これは、市と議会の中で議決をいただいて決まった条例でございまして、その制度にのっとなってやらさせていただきますので、ご理解いただければと思います。

また、鳥獣対策費につきましては、決算のときに正確な数字を申し上げます。

せていただければと思いますけれども、今年度大型おりを購入いたしまして、捕獲の数が非常に増えているという実績がございます。これは、先ほど来杉浦委員がおっしゃられているとおり、やはり、今後電気柵の設置ですとか、あと野猿監視員の追い払いも非常に重要だというふうに認識しておりますけれども、サルがどんどん、どんどん今増えている状況でございます、まず捕獲に力を入れると。そういった観点から、追い払うことももちろん大事なのですけれども、捕獲のほうに大型おりを使って、捕獲頭数という意味では今増えております。そういったところから、ドローンも含めて検証しながら対策を進めてまいりたいと考えてございます。

○委員長（佐々木隆徳） ほかに質疑ありませんか。濱田栄子委員。

○委員（濱田栄子） では、2点について質疑いたします。

まず、1項農業費でございますけれども、今スマート農業の話がありましたので、私もスマート農業につきまして、補助率等は分かりました。ただ、これは先ほどの市長のご答弁では、働く人たちのそういった環境もよくなるというお話でしたが、私はこのスマート農業、寅福さん、今回運営するわけですけれども、この農業が成功したら、地域に農業者を育てていく考えはあるのかということをお聞きします。

それから次に、地域計画ということで、人・農地プラン策定事業費が計上されておりますけれども、これはどういうメンバーで、いつまで、どういうふうな計画を立てるのかお聞きいたします。

次に、67ページの6目、今杉浦委員も質疑されましたけれども、この対策について、サル、それからカモシカ、熊と、やっぱり後手後手に回っていると思うのですが、国有林に対して生態系保全地域の拡充、動物と人間のすみ分け、そういうことについては働きかけているのかどうかということをお聞きいたします。

○委員長（佐々木隆徳） 経済部長。

○経済部長（立花一雄） 私のほうからは、スマート農業の件のお尋ねにお答えします。

トマトの温室が運営された暁には、地域への波及というのはどういうふうなことになるかということですが、事業を運営する方といろいろ将来のお話もしているのですけれども、事業者につきましては、地域の方も含めて、まずはスマート農業を学ぶ機会を設けていただくというようなお話を今現在しております。

また、今後の話になるのですけれども、この事業を進めるに当たっていろんな課題もまた出てくるかと思えます。そういった課題については、大学等

との連携をしながら、このスマート農業をさらに進めるというような研究も今準備しているところがございますので、今後稼働すれば、かなりの波及はあるものということで想定はしております。

○委員長（佐々木隆徳） 農林畜産産業振興課長。

○経済部農林畜産産業振興課長（阿部博幸） お尋ねの2点目の地域計画についてお答えいたします。

地域計画は、現在地域での話し合いにより目指すべき将来の農地利用の姿を明確化したプランとして実質化された人・農地プランというのを作成、公表しております。令和4年5月の法改正によりまして、現在の人・農地プランをさらに発展させた地域計画を令和7年3月末までに策定することとなっております。

メンバーといたしましては、地域の農業者の方たちとの協議、話し合いを経て、その地域計画を策定するということになっております。

次の鳥獣対策の国有林のすみ分けに対する要望に関するお尋ねですが、こちらは特に要望等をしていないということになっております。

以上です。

○委員長（佐々木隆徳） 濱田栄子委員。

○委員（濱田栄子） ありがとうございます。スマート農業につきましては、その運営方法について分かりました。

それと連動して、この地域計画でどのような目標を掲げるかによって違ってくると思いますので、やはりスマート農業ということもまた地域から立ち上げていく、外部でなくて、地域の農業者、若い農業者を育てていくということについてはどのようにお考えですか。

○委員長（佐々木隆徳） 農林畜産産業振興課長。

○経済部農林畜産産業振興課長（阿部博幸） お答えいたします。

地域の若い方を特に中心に農業者を育てていくということで、市といたしましても、地域の農業者の方と情報共有を図りながら、新規就農者の方を育てていくということで考えております。

以上です。

○委員長（佐々木隆徳） 濱田栄子委員。

○委員（濱田栄子） 農業につきましては、若い方を育成していくということ、またその方たちが生活できるような農地面積ということで、農地の集約等をしていただくことということで、これはお願いしておきます。

次にサル被害対策、サル、カモシカ、熊ですか、鳥獣対策ですけれども、これは根本的な、後手後手でなくて、やはり生態系保全地域の拡充、動物と

人間のすみ分けというものをしっかり国有林等に訴えていかなければならないと思いますけれども、その辺についてはどのように、今はしていないということでしたが、どうお考えでしょうか。お答えできる方はお願いします。

○委員長（佐々木隆徳） 経済部長。

○経済部長（立花一雄） 鳥獣対策についてのお尋ねにお答えいたします。

まず今年度、先ほど市長も申し上げたとおり、捕獲につきましては、大型おりの効果が確かに今出てきている状況でございます。また、そのほか捕獲を強化していくというようなことでお話ししたのですけれども、それにつきまして、具体的な方法につきましては、科学評価委員会の方のご意見とかも伺わないと、お話しできない部分もありますので、そこはちょっとお話しできないのですけれども、抜本的な強化対策ということで今考えておりますので、お話しさせていただきます。

○委員長（佐々木隆徳） ほかに質疑ありませんか。佐藤武委員。

○委員（佐藤 武） 65ページ、第1項第3目農業振興費で、新規就農者育成総合対策事業費、これ多分3事業を含めてここに記載されていると思うのですが、この3事業について、今高齢化が進んでいます、農業分野で特にそうなのですが、あと離農する人も増えているという状況で、大切な事業だと思うのですが、来年度の予算化については、実績に基づいて予算化されているかどうか伺いたいと思います。

○委員長（佐々木隆徳） 農林畜産業振興課長。

○経済部農林畜産業振興課長（阿部博幸） 新規就農者に係る支援の事業につきましては、平成24年度から開始となっております、現在令和4年度まで11年間の実績とはなりますけれども、19農家25人という数字になっています。こちらを活用して交付した資金、総額はおよそ1億4,000万円の交付金が交付されているという実績となっております。

以上です。

○委員長（佐々木隆徳） 佐藤武委員。

○委員（佐藤 武） ありがとうございます。それなりの実績があるということで、ほかの2事業については、ちょっと詳しい説明ありませんけれども、それは特に今はここでは問いません。

これを推進していく上で、応募の方法、これを強化する必要があるのではないかというふうに思うのですが、それについてはどのようにお考えか伺います。

○委員長（佐々木隆徳） 農林畜産業振興課長。

○経済部農林畜産業振興課長（阿部博幸） お答えいたします。

応募の強化というお尋ねでしたが、この補助事業は国の補助金に基づいて事業を行っておりますので、県や国のほうの情報を収集しながら、これから強化できるかどうかも含めた検討も進めていく必要があるかもしれませんということで考えております。

以上です。

○委員長（佐々木隆徳） 佐藤武委員。

○委員（佐藤 武） なかなか答えにくいところかもしれませんが、やはり市独自としても、これを周知して、ほかの2事業、経営発展支援事業費補助金、旧農業次世代人材投資資金もあるわけですから、市独自として広報をどういうふうにしていくかということも考えるべきだと思うのですが、その辺答えられるのであれば答えていただきたいと思います。

○委員長（佐々木隆徳） 経済部長。

○経済部長（立花一雄） お答えいたします。

事業の中身の説明になるのですがけれども、まず新規で就農する場合、なかなか所得を稼ぎ出すまで時間がかかるということで、その間の生活資金のほうを助成しているというようなことと、もう一つは、その後ハウス等を立てたりする場合につきましては、ハウス等の設置に係る助成をしているというような中身になっております。先ほど応募という話もありましたけれども、この事業につきましては、まず農業に興味を抱いている方から相談を受け付けてまして、この新規就農の事業に市のほうで結びつけていくということになります。あとこういった新規就農者、例えば今イチゴ農家が増えてきておりますので、そういった事業をホームページ等で紹介しながら、これが稼げる形の農業になっているのだということを周知していけば、徐々に広がっていくのかなというふうには考えております。

以上です。

○委員長（佐々木隆徳） ほかに質疑ありませんか。大瀧次男委員。

○委員（大瀧次男） 66ページの5目地籍調査事業費についてお伺いいたします。

先ほど令和6年度の調査箇所、そして調査面積をお聞きいたしましたけれども、この調査によって旧市内の何%が完了するのか。そして、この調子でいくと、完了するまでに何年ぐらいかかるか、お聞きをいたします。

○委員長（佐々木隆徳） 用地課長。

○都市整備部用地課長（菊池 円） お答えいたします。

旧市内の進捗率ということでございますが、83.4%が終了しております。

あと、何年ぐらいかかるかということですがけれども、地籍調査事業は10年

を1期として進められておりまして、現在は第7次計画期間中で、最終年度の令和11年度には進捗率が94.57%となります。残り面積が14.56平方キロメートルとなりまして、これを令和12年度以降の第8次計画で実施することとなりますが、現在の交付金の交付状況や調査区域が市街地となることから、完了するまで相当の期間を要すると見込んでおりまして、はっきりとした完了のめどを示せる状況にございませんので、ご理解賜りたいと存じます。

○委員長（佐々木隆徳） 大瀧次男委員。

○委員（大瀧次男） 83%ですか、そして完了までには何年かかるか分からないという答弁ですけれども、これたしか国土調査、地籍調査は昭和45年からやっているはずですよ。そうすると、もう50年以上になるのですが、83%。ただ、かなりこれからかかるということのようですよ。

東日本大震災の後、質疑した経緯があります。当時の部長は30年するとうけるといような話をしていましたけれども、この調子だと、ちょっと30年ではできないような関係でございますが、何でこれを聞くかということ、当時東日本大震災で被災した都市が、復興するときに図面がないと、しっかりした公図がないという関係で復興が大変遅れた地域が多くあったというふうなニュースが、話題がありました。今回も能登半島地震、大きな災害でございます。そうすることにおいて、復興するときにそういう公図がなければなかなか復興がはかどらないという面もありますので、今回何年度にやっていくという形の中で、山林、原野、郊外のほうからやっていくということなのですが、これ、もし大きな災害が起きたときは、どうしても市街地が最初に復興していかなければならないということになりますので、それを逆にやっていくような方法はないものですか。

○委員長（佐々木隆徳） 用地課長。

○都市整備部用地課長（菊池 円） お答えいたします。

現在行っている山間部につきましては、近年特に土地所有者の高齢化が著しくて、現地に精通している方々が徐々に少なくなっております。また、山間部は市街地に比べて相続未了の土地が多くて、相続人が多くなり、調査が困難になることから、令和2年度から令和11年度までの第7次国土調査十箇年計画で計画を策定した経緯がございます。

近年の災害により、住宅地での地籍調査の重要性が高まってきていることは十分承知しておりまして、新手法の導入によりまして、山間部での調査を早めまして、市街地の調査に移っていきたいと考えておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○委員長（佐々木隆徳） ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(佐々木隆徳) 質疑なしと認めます。

これで第6款農林水産業費についての質疑を終わります。

ここで、11時まで暫時休憩いたします。

午前10時52分 休憩

午前11時00分 再開

○委員長(佐々木隆徳) 休憩前に引き続き会議を開きます。

次は、第7款商工費について、理事者の説明を求めます。経済部長。

○経済部長(立花一雄) それでは、第7款商工費についてご説明いたします。

予算に関する説明書の72ページをお開き願います。

まず、第1項商工費、第1目商工総務費についてであります。これは商工部門の一般職員の給与費となっております。前年度と比較して1,417万円余り減額となっておりますが、これは職員給与費の減によるものであります。

次に、第2目商工振興費についてであります。これは中小企業等の振興を図るための経費などでありまして、主なものといたしましては、むつ商工会議所などへの商工団体助成費、中小企業金融対策費などとなっております。

次に、73ページに移りまして、第3目の観光費についてであります。これは観光の振興を図るための経費でありまして、主なものとしましては、一般社団法人しもきたTABIあしすとなどへの観光関連団体負担金及び補助金、各地区の観光施設管理費などとなっております。前年度と比較しまして8,113万円余りの増額となっておりますが、この主な要因としましては、観光施設の利便性の向上を目的に、IoTを活用した情報発信機器の導入可能性調査を行う観光DX・情報発信システム導入事業費及び湯野川温泉濃々園の建て替えに向けた既存施設の解体工事費などを計上したことによるものであります。

次に、74ページに移りまして、第4目消費者行政推進費についてであります。これは地域の消費生活に関する相談等に係る経費でありまして、主なものとしましては、むつ市消費生活センター運営費などとなっております。

次に、第5目のむつ来さまい館等管理費についてであります。これはむつ来さまい館、むつ下北観光物産館及びむつ市イベント広場の管理運営に要する経費でありまして、主なものとしましては、むつ来さまい館等指定管理料などとなっております。前年度と比較して1,000万円余り減額となっておりますが、この主な要因としましては、電気料金高騰に係る指定管理料調整分が皆減となったことによるものであります。

次に、75ページに移りまして、第6目産業振興費についてであります、これは産業の振興を図るための経費でありまして、主なものとしましては、むつ市のうまい！山の幸ブランディング事業費、Aomori Global Advance Project 2024事業費などとなっております。

次に、第7目北の防人管理費についてであります、これは北の防人大湊地区にあります安渡館、海望館、みどりのさきもり館、式番館及び水源池公園の管理運営に要する経費となっております。

以上が第7款商工費の説明でございます。ご審査のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（佐々木隆徳） ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。住吉年広委員。

○委員（住吉年広） 75ページの第7款商工費、第1項商工費、第6目産業振興費のむつ市のうまい！ステップアップ事業についてお伺いします。これはむつ市のうまいは日本一推進条例に創設されたものと認識しておりますが、毎年210万円計上されてはいますが、この事業は販路開拓事業の支援補助金と新商品開発支援事業補助金です。

それでは、お尋ねします。1点目は、販路拡大事業において、過去3年間の国外、国内の販路開拓の補助件数と支出額をお示してください。

2点目は、同じく新商品開発において、過去3年間の件数と支出額をお示してください。

○委員長（佐々木隆徳） 観光・シティプロモーション推進課長。

○経済部観光・シティプロモーション推進課長ふるさと納税推進室長（山崎学） それでは、お答えいたします。

まず最初の販路開拓支援補助金、こちらにつきましては、国内外のマーケットにおける販路開拓等を支援するための補助金でありまして、事業者の皆様が商談会、見本市等へ出展する際の経費を補助しているものです。過去3年間の申請件数と交付金額につきましては、まず令和2年度、件数が2件、交付金額が30万3,660円、続いて令和3年度が件数が2件で、交付金額が16万1,000円、最後に令和4年度、件数が3件、交付金額が20万円となっております。

続きまして、新商品開発支援補助金につきましては、こちらは新商品の開発や既存の商品、そのブラッシュアップに係る経費を補助しているものでありまして、過去3年間の申請件数と交付金額につきましては、令和2年度が3件で、58万7,000円が交付金額となっております。続いて、令和3年度が件数は13件となっております、交付金額が214万1,000円となっております。

最後に、令和4年度が件数が8件、交付金額が109万1,000円となっております。

以上です。

○委員長（佐々木隆徳） 住吉年広委員。

○委員（住吉年広） ありがとうございます。今販路開拓支援補助金ということで、令和2年が約30万円、令和3年が16万円、令和4年が25万円ということでお伺いしましたけれども、これは国内外の分で、例えば全て含んだ数値なのか、全て国内の数値なのか、まずその辺の確認と、国内外これまで、国外が実績がないにもかかわらず、例えば90万円の支出を計上する根拠というのをお示してください。また、もし国外がないのであれば、どのようなアプローチをしているのかお伺いします。

2点目が、新商品の開発及び既存商品の改良等において、補助申請期間、また対象事業、補助対象経費をお示してください。

そして3点目が、これまでそういう新商品を開発してきた、例えばふるさと納税とか返礼品に採用されていると思うのですけれども、直近の分で、金額ベースで、例えばベストファイブ、もし分かれば教えてください。

○委員長（佐々木隆徳） 観光・シティプロモーション推進課長。

○経済部観光・シティプロモーション推進課長ふるさと納税推進室長（山崎学） お答えいたします。

まず最初の販路開拓支援補助金の国内外の件数、先ほどご説明した件数は、国内、国外ともに合算した件数であります。ただ、先ほど説明したとおり、令和2年、令和3年、令和4年は新型コロナウイルス感染症の影響によって、国外と国内の両方なのですけれども、申請件数が減っております。今年度につきましては、やっぱり新型コロナウイルス感染症の影響も収まったことから、件数が5件となっております、そのうち海外が3件、国内が2件ということで、これまで市が取り組んできているシンガポールの事業を含めて、今回今年1月に実施した台湾、こちらの販路開拓事業に参加する事業者の皆様がこの補助金を活用して、国外への活動展開をしているところでありますので、市といたしましても、国内はそうなのですけれども、国外につきましては市の事業と一緒に実施していただけるかと思い、この補助金を活用していただいております。

続いて、新商品開発の補助金のほうになりますが、まず事業の経費につきましては、限度額が20万円となっております、その補助率は4分の3となっております。補助の申込期間は、1年間随時申込みを受け付けておりますので、どのタイミングでも事業者の皆様アイデアとか、そういうタイミン

グがあれば、こちらで受付を行っております。

続いて、商品の関係なのですが、先ほど委員おっしゃられたとおり、新商品開発の補助金を使って新しい商品、それがむつ市のふるさと納税の返礼品にも使われております。ただ、むつ市のふるさと納税の人気ランキングからいきますと、これまでホタテやヒバの加工品、海峡サーモンの加工品というものがどうしてもメインで出てきておりますので、新商品開発の補助金を使った新商品の返礼品は、ある程度出てはいますが、まだトップテンとかトップファイブとかという上位に食い込んでくるような商品は今のところありません。

以上です。

○委員長（佐々木隆徳） 住吉年広委員。

○委員（住吉年広） ぜひ新商品を開発して、このむつ市の商品をぜひアピールしていただきたいと思うのですけれども。

先ほど言ったように、件数と実績を見ていても、コロナ禍でという分の話はありましたけれども、今回新型コロナウイルス感染症の影響もありませんので、しっかりこの90万円という予算を活用して、やっぱり販路拡大なり新商品を進めていただきたいというふうに思っております。

もしそれができないのであれば、これ行政側に伝えているのですけれども、総務省のメニューに地域活性化起業人ということで、起業人人材派遣制度という制度があります。この制度は、地方公共団体が3大都市圏に所在する企業等の社員を一定期間受け入れて、そのノウハウや知見を生かしながら、地域の独自の魅力や価値の向上につながる業務に従事してもらい、地域の活性化を図る取組にし、特別交付税の措置もあります。これは、活動内容としては、観光振興、また地域産品の開発、販路拡大等が挙げられ、派遣元企業に対する負担金など、起業人の受入れの期間中に要する経費上限額が1人年間560万円の措置があります。こういった民間の知恵も生かしながら、事業の、また販路拡大すべきだと思うが、その見解をお伺いします。

○委員長（佐々木隆徳） 観光・シティプロモーション推進課長。

○経済部観光・シティプロモーション推進課長ふるさと納税推進室長（山崎学） お答えいたします。

委員おっしゃられたとおり、販路開拓、新商品も含めてなのですが、本市といたしましても、これまで青森県はじめ県内の金融機関、または関係団体の専門家の皆様といろいろ意見交換並びに支援いただきながら取り組んできているところではありますが、今回このような制度をご紹介していただいたことから、この制度の活用も併せて、さらなる販路開拓に向けて取り組んで

いきたいと考えております。

以上です。

○委員長（佐々木隆徳） ほかに質疑ありませんか。高橋征志委員。

○委員（高橋征志） 73ページ、第1項第3目観光費の早掛レイクサイドヒルキャンプ場について伺います。これまで指定管理でやってきたと思えますけれども、今回予算書の表記に「指定管理」という文言が消えています。来年度からは指定管理ではなくなるのでしょうか、確認です。

○委員長（佐々木隆徳） 観光・シティプロモーション推進課長。

○経済部観光・シティプロモーション推進課長ふるさと納税推進室長（山崎学） お答えいたします。

来年度から早掛レイクサイドヒルキャンプ場の管理運営は、市直営になります。その経緯といたしましては、現在の指定管理者の指定管理期間が今年度をもって満了を迎えることから、市では令和6年度からの指定管理者を公募いたしました。申込みがなかったため、令和6年度からは市の直営で管理運営を行うことといたしました。

そこで、市といたしまして、この機会に令和6年度において、キャンプ場のさらなる集客に向けた幅広い検討を行いまして、アウトドアコンテンツの充実や適切な管理運営体制、どのような形で運営していけばよいかということをしっかり検討して、その次年度へつなげてまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りたいと思っております。

○委員長（佐々木隆徳） 高橋征志委員。

○委員（高橋征志） 指定管理が終わって市の直営だということで、いるスタッフの職員の身分ですとか、あるいは市の直営になりますので、扱うお金が公金になるかと思うのですけれども、その辺の取扱いについてどのようにしていくか、確認させてください。

○委員長（佐々木隆徳） 観光・シティプロモーション推進課長。

○経済部観光・シティプロモーション推進課長ふるさと納税推進室長（山崎学） お答えいたします。

まず、直営になったことから、令和6年度からは市の会計年度任用職員が施設管理人を務めることとなります。

続きまして、公金等使用料につきましては、キャンプ場が19時までキャンプサイトの受付を行っておりますので、当市といたしましては、その日の使用料はキャンプ場の金庫で保管して、翌朝施設管理人が市役所に届けて出納室に入れるという形で考えております。

以上です。

○委員長（佐々木隆徳） ほかに質疑ありませんか。中村正志委員。

○委員（中村正志） 何点か質疑させていただきます。

まず72ページ、商工費の商工振興費のデジタル地域通貨事業費についてありますが、こちらは今年度は調査研究ということだとは思いますが、するということは、将来的には導入を目指しているというふうな捉え方だとは思いますが、まずは今年度の事業内容、調査の内容のほうをお伺いしたいと思います。

次に73ページ、観光費、観光D X・情報発信システム導入事業費ということで、新規の事業ということで、説明だと再生可能エネルギーを用いた情報発信システムを開発とあるのですが、ちょっと聞いただけではイメージがでないものですから、これ具体的にはどのようなことになるのかをお聞きしたいと思います。

最後75ページ、北の防人管理費で、直接予算とは関係ないのかもしれませんが、ですけども、レストラン施設、今のところまだ再開されておられません、その辺りの再開のめどとか見込みとかはどうなっているのでしょうか。

○委員長（佐々木隆徳） 産業雇用政策課長。

○経済部産業雇用政策課長（角本昌史） 私のほうからは、デジタル地域通貨についてお答えいたします。

今年度の事業の進捗状況ということかと思えますけれども、今年度市民アンケートや事業者のアンケート等を行いまして、その調査結果を基に、どういったニーズがあるのかという部分を集計、分析しておるところでございます。あとは、様々な先進地の事例等を研究しながら、この地域通貨に関わる関係機関等々と調整協議を行っているところです。将来的に、その導入に向けて検討を進めておるところでございます。

そういった中で、むつ市にとってどういった在り方が適切なのか、そしてどういったやり方をするとむつ市民の皆様、事業者の皆様、むつ市役所もそうですけれども、関係する機関にとってメリットが最大になるのかというところを検討しておるところでございますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○委員長（佐々木隆徳） 観光・シティプロモーション推進課長。

○経済部観光・シティプロモーション推進課長ふるさと納税推進室長（山崎学） それでは、私のほうから観光D X・情報発信システム導入事業につきまして、事業の概要をご説明いたします。

本事業は、再生可能エネルギー、ソーラーなのですけれども、ソーラーのパネルを入れたソーラービーコンと呼ばれる幅3.5センチ、長さ7.9センチ、厚さ1センチ、その程度の情報発信機器から、当市を訪れた観光客の皆様の

スマートフォンにタイムリーに観光情報を発信することで、地域を観光する際の利便性の向上を目的とした事業であります。簡単に言いますと、こういう市の施設にソーラービーコンをくっつけて、そこを、例えば入り口にくっつけたとすると、観光客の皆様がその施設に入った際に、そのソーラービーコンからスマートフォンにむつ市の情報が流れてくるというものとなっております。

今年度から令和7年度までの3か年の計画で進めておりまして、令和6年度は4,899万5,000円を計上しておりますが、財源といたしまして、エネルギー構造高度化・転換理解促進事業費補助金、こちらを100%活用する予定としております。なお、令和6年度につきましては、そのソーラービーコンのシステム開発やソーラービーコンから発信される動画やコンテンツの開発、さらにそのソーラービーコンを試験的に市の観光施設に設置するほか、市内で開催されるイベントでも、そのビーコンを設置して実証実験を行う予定です。あわせて、再生可能エネルギーの活用という観点から、ソーラーパネルを内蔵した観光案内板も市内に、どこに設置するかとか、どのような形で、どのようなものかというような検討と、実際に設置も行う予定となっております。

続きまして、安渡館の食堂施設につきましてのお尋ねですが、令和3年10月に安渡館食堂施設を使用していた方が撤退してから、これまで市といたしましては、市のホームページで募集しているほか、安渡館食堂施設の入り口に募集ポスターを掲示したり、むつ商工会議所様の会報でも募集したほか、首都圏で開催されるIターン、Uターン関連のイベントにおいてもチラシを配布して、食堂施設を使用する方を募集してきているところではありますが、現在まで申込みはまだない状況であります。

市といたしましては、令和6年度中にこういう遊休施設等をお試しで活用していただく制度を制定する予定で調整しておりまして、その制度の対象施設に安渡館の食堂施設も含まれております。制度の内容は、いわゆるお試し期間を設けるというものでして、原則的に1か月間、申込みされた方に施設を使用していただくもので、光熱水費などは負担していただくのですが、施設の使用料は無料ということで考えております。この制度によって、利用者にとっては本格的に営業する前に収益性とか消費者のニーズ、そちらをリスクが少ない形で確認することができるものではないかと考えておりますので、こちらの制度も活用しながら、引き続き安渡館の食堂施設の利用者を募集してまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（佐々木隆徳） 中村正志委員。

○委員（中村正志） 詳しい説明、ありがとうございました。

デジタル地域通貨についてなのですけれども、やはり、果たしてこの地域で本当にニーズがあるのかどうか、そこら辺が本当に大事だと思うのです。先ほどもお話に出ていましたけれども、使うことによってメリットがあって、それこそ他の大手の電子マネーとかデジタル通貨と差別化が図られて、それが普及するか、そこが非常に大事なポイントだと思っているのですが、調査研究ということなので、現時点ではなかなかお答えは難しいと思うのですが、普及は可能だと思われていますか。

○委員長（佐々木隆徳） 産業雇用政策課長。

○経済部産業雇用政策課長（角本昌史） お答えいたします。

デジタル地域通貨が普及するのかと、可能性という部分なのですけれども、むつ市としてスマートシティ構想を推進する上で、様々なアプリと連動して、それに係るお支払いであったり、ボランティア活動へのお礼といいますか、そういったものをポイントで流通させるという側面のまず1つ役割がございます。そして、デジタル地域通貨の導入の目的としてクレジットカード決済や大手事業者様の電子マネーで決済するごとに、決済手数料を事業者の皆様にご負担していただいておりますので、むつ市の外部にお金流れ出ているという状況が続いております。近年のキャッシュレス化の加速化によりまして、それがどんどん進行しておると。これが続くと地域経済がどんどん疲弊していくということになりますので、それに歯止めをかけるために、これはどうしてもむつ市の地域にとって必要なものであろうということで調査研究を進めておるところでございます。

一方で、普及するのかというところで疑問を抱かれていますと思いますし、我々もそこは課題の一つと認識しておりますので、そういった面では市民の皆様、事業者の皆様、より利用しやすい活用方法を検討しなければなりませんし、これを使うことによって、これだけ便利になったのだという、そういうメリットの部分強く押し出していかなければ普及はかなわないものと思いますので、そういった意味では令和6年度予算においてセミナー等の開催費用を計上させていただいております。市民の皆様、事業者の皆様の意識啓発といいますか、機運の醸成を図りながら、最適な仕組みづくりについても検討を続けていくということで考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○委員長（佐々木隆徳） ほかに質疑ありませんか。工藤祥子委員。

○委員（工藤祥子） 気になる問題ですけれども、73ページ……

○委員長（佐々木隆徳） マイク、ちょっと近づけて。

○委員（工藤祥子） はい。

川内川溪谷遊歩道のことなのですからけれども、入り口から川を渡って入ると、すぐ「入場禁止」の看板が立っているのです。そして、相変わらずパンフレットには、「ぐるりんしもきた」ですか、遊歩道として宣伝されているので、これから長期的な計画の中で、この普及というのは本当に期待しているのかどうか、私は迷いながら、いつも気になってはいますけれども、どうかお知らせください。川内川溪谷遊歩道です。

○委員長（佐々木隆徳） 観光・シティプロモーション推進課長。

○経済部観光・シティプロモーション推進課長ふるさと納税推進室長（山崎学） 答えいたします。

基本的に遊歩道、川内につきましては、県とも話をしながら、市としても可能な予算の範囲で修繕とかできるところはしておりますが、なかなか全面的に改修というのは難しいと考えております。

ただ、その「ぐるりんしもきた」のパンフレットにつきましては、再度確認して、現状と合った形のパンフレットの製作をしもきたT A B Iあしすさんと協議してまいりたいと考えております。

○委員長（佐々木隆徳） 工藤祥子委員。

○委員（工藤祥子） そうすると、来年度の予算の78万5,000円、これはどういうふうな使い道なのでしょう。

○委員長（佐々木隆徳） 観光・シティプロモーション推進課長。

○経済部観光・シティプロモーション推進課長ふるさと納税推進室長（山崎学） 使い道は、遊歩道の木の橋とか、そういうものの修繕にかかる経費として計上しております。

○委員長（佐々木隆徳） 工藤祥子委員。

○委員（工藤祥子） とてもこの七十数万という形では、修理は1メートルか2メートルしかいかないと思うのです。調査ということであれば納得いきますけれども、修繕ということはどういうことでしょうか。修理修繕ということはどういうことでしょうか。

○委員長（佐々木隆徳） 観光・シティプロモーション推進課長。

○経済部観光・シティプロモーション推進課長ふるさと納税推進室長（山崎学） 修繕ということは、悪くなったところを直すという意味でして、予算に限りがありますので、我々としたしましても、当然予算かけられる分、たくさんかけたい思いはありますが、そこは全体の予算と、数ある観光施設の中での、まずどれをやっていくかという流れの中での予算配分となっております。

ますので、足りないのはもちろん認識しておりますが、今回はこの予算で計上しているということとなっております。

○委員長（佐々木隆徳） ほかに質疑ありませんか。浅利竹二郎委員。

○委員（浅利竹二郎） 観光費の光のアゲハチョウの部分がありますけれども、これと釜臥山展望台の経費についてお尋ねします。

まず、世界の夜景候補、これまだ候補ですか、決定しているわけではないですね。このアゲハチョウ、何といたっても世界ですから、これからどのように展開していくかという構想があればお願いします。

あと、釜臥山展望台の1,161万1,000円がありますけれども、これもそういうことを含めての整備ということなのではないでしょうか、そこら辺もお尋ねします。

○委員長（佐々木隆徳） 観光・シティプロモーション推進課長。

○経済部観光・シティプロモーション推進課長ふるさと納税推進室長（山崎学） お答えいたします。

まず、光のアゲハチョウ推進事業費といたしまして、こちらは先月世界夜景遺産登録の内定があった釜臥山展望台からの夜景、いわゆる「光のアゲハチョウ」の事業でありまして、これから正式に国内第1号の世界夜景遺産登録、そちらに認定されることとなると思っておりますが、そのことでこのむつ市のアゲハチョウの価値がさらに高まって、たくさんの皆様に訴求力の向上というものがつなげると期待しております。そのため、来年度におきましては、まず夜景という特性を生かして、国内、国外からも着地型、泊まってくれるお客様の増加を目指すとともに、市民の皆様におかれましても、地域に対する愛着や誇りの醸成、市民の皆様の日々の明かりが、この夜景、アゲハチョウをつくっているということとをさらに盛り上げるために、関係団体と連携して、展望台で記念イベント等を開催する予定です。

また、併せてしもきたTABIあしすとさんと連携して、展望台へのバスやタクシーを使った観光商品の造成や記念グッズ等の製作、こちらを行う予定で来年度は考えております。

さらに、今のところタイで開催される予定の世界夜景サミットというものに参加いたしまして、そちらで改めて世界夜景遺産登録のセレモニーが開催されるほか、世界の皆様に向けて光のアゲハチョウのプロモーション、こちらを行う予定であります。

続いて、釜臥山展望台の予算につきましては、来年度は特に大きな整備とかそういうものではなくて、管理運営に係る経費となっております。

以上です。

○委員長（佐々木隆徳） ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(佐々木隆徳) 質疑なしと認めます。

これで第7款商工費についての質疑を終わります。

ここで、昼食のため午後1時まで休憩いたします。

午前11時35分 休憩

午後 1時00分 再開

○委員長(佐々木隆徳) 休憩前に引き続き会議を開きます。

次は、第8款土木費について、理事者の説明を求めます。都市整備部長。

○都市整備部長(木下尚一郎) それでは、第8款土木費のうち、都市整備部で所管しております費目についてご説明申し上げます。予算書の76ページをお開き願います。

まず、第1項土木管理費、第1目土木総務費についてであります。これは一般土木事務に要する費用でありまして、主なものといたしましては、一般職員給与費のほか、道路占用、住居表示台帳、道路台帳、道路除排雪業務を統合管理する道路情報等管理システムの保守や運用に要する費用となっております。前年度と比較して1,945万5,000円の増額となっておりますが、主な要因といたしましては、職員給与費の増となっております。

次に、予算書の77ページに移りまして、第2項道路橋りょう費、第1目道路橋りょう総務費についてであります。これは道路や橋りょうの管理に要する費用でありまして、主なものといたしましては、道路台帳整備事業費、ゆとりの駐車帯等の土木関連施設管理費及びLED街路灯の管理に要する費用となっております。

次に、第2目土木維持費についてであります。これは市道等の維持管理に要する費用でありまして、主なものといたしましては、道路の舗装及び側溝整備を行う道路維持工事費、路盤の補修等を行う道路等維持補修費、町内会へ交付する私道等整備補助金、除排雪委託料となっております。前年度と比較して2,843万4,000円の減額となっておりますが、主な要因といたしましては、除排雪機械の購入台数の減によるものであります。

次に、第3目用地管理費についてであります。これは市が管理する道路用地等の管理に要する費用であります。

次に、予算書の78ページに移りまして、第4目道路新設改良費についてであります。これは道路の改良等に要する費用でありまして、主なものといたしましては、令和8年度の完成を目指して進めています浜通線融雪溝整備や、中荒川・中山線道路整備事業など道路整備事業費、大畑地区の仮団地橋

架け替えに伴う測量設計費などの橋梁長寿命化修繕事業費、山田1号線及び西町線の舗装補修などの舗装長寿命化修繕事業費を計上しております。前年度と比較して9,168万5,000円の減額となっておりますが、主な要因といたしましては、浜通線融雪溝整備工事に係る事業費の減によるものであります。

次に、廃目となります特定交通安全施設整備費についてであります。これは交通安全施設の整備に要する費用として、センターライン等道路区画線の塗り直しを行う交通安全整備工事等を計上してはりましたが、道路維持作業の一環でありますことから、令和6年度は第2目土木維持費、道路維持工事費に含め計上したため、廃目とするものであります。

次に、第3項河川費についてご説明いたします。第1目河川総務費についてであります。これは市が管理する普通河川や水路等の維持管理に要する費用及び青森県が市内3地区で実施する急傾斜地崩壊対策事業に係る負担金となっております。

次に、第2目河川改修費についてであります。これは市が管理する普通河川や水路等の整備に要する費用でありまして、主なものといたしましては、横迎町地区の排水路の改修を行う水路整備事業費や、浸水対策として土のうステーション及び排水ポンプを購入する雨水対策事業費及び山田町地区に位置する不適切盛土の対策に要する調査設計を行う盛土緊急対策事業費となっております。前年度と比較して2,331万1,000円の増額となっておりますが、これはただいまご説明いたしました事業に要する費用を新たに計上したことによるものであります。

次に、予算書の79ページに移りまして、第4項港湾費、第1目港湾総務費についてであります。これは市が加盟する日本港湾協会等の負担金であります。

次に、第5項都市計画費についてご説明いたします。第1目都市計画総務費についてであります。これは都市計画審議会の開催及び都市計画に関する事務の執行に要する費用であります。前年度と比較して1,496万3,000円の減額となっておりますが、主な要因といたしましては、おおむね5年ごとに行う都市計画基礎調査の完了によるものであります。

次に、第2目公園管理費についてであります。これは都市公園等の維持管理に要する費用でありまして、主なものといたしましては、公園や広場等の清掃及び遊具の安全対策等を行う公園管理費のほか、公園施設の最適化を図る公園施設最適化推進事業費及び公園機能の再編を行う都市公園ストック再編事業費となっております。前年度と比較して4,490万2,000円の減額となっておりますが、主な要因といたしましては、都市公園ストック再編事業に

よる宇田児童公園改修工事費の減によるものであります。

次に、第3目駅前広場管理費についてであります。これは下北駅前広場及び大湊駅前広場の維持管理に要する費用であります。

次に、予算書の80ページに移りまして、第4目かわうちまりんびーち管理費についてであります。これは青森県との管理協定に基づいて市が管理するかわうちまりんびーちの維持管理や海水浴場の開設に要する費用となっております。

次に、第5目街路整備費についてであります。これは都市計画道路横迎町中央2号線の整備に要する費用でありまして、主なものといたしましては、本線用地の購入及び家屋の移転等に係る補償費となっております。前年度と比較して1億741万5,000円の減額となっておりますが、主な要因といたしましては、道路整備工事費の減によるものであります。

次に、第6目コンパクトシティ推進費についてであります。これはコンパクト・プラス・ネットワークとした都市構造の実現化を図るための事業に要する費用でありまして、主なものといたしましては、金谷公園を中心としてむつ総合病院新病棟、大学キャンパスなどの周辺施設との一体的空間を創出し、安全・安心で暮らしやすいまちの実現を図る金谷都市拠点地区都市構造再編集中支援事業費、立地適正化計画に定める居住誘導区域における安全・安心なまちづくりを推進するため、市道西町線の歩道整備を行う昭和町地区交通安全対策事業費となっております。前年度と比較して1,010万円の減額となっておりますが、主な要因といたしましては、田名部まちなか地区都市構造再編集中支援事業及び昭和町地区交通安全対策事業による新町昭和町線歩行空間整備工事の完了によるものであります。

次に、第7目景観費についてであります。これは当市の魅力ある景観の保全、活用、形成の推進を目的に桜満開プロジェクトなどを実施するみどり景観創造事業に要する費用となっております。

次に、予算書の81ページに移りまして、第6項住宅費についてご説明いたします。まず、第1目住宅総務費についてであります。これは一般職員の給与費のほか、木造住宅やブロック塀等の耐震化支援事業及び空き家等の対策に要する費用となっております。

次に、第2目住宅管理費についてであります。これは市営住宅の維持管理に要する費用でありまして、主なものといたしましては、市営住宅の修繕などを行う市営住宅維持管理費やむつ市営住宅等長寿命化計画に基づき、住宅の改修工事などを実施する市営住宅改修事業費となっております。前年度と比較して5,023万8,000円の増額となっておりますが、主な要因といたしま

しては、川内第一初見団地の屋根改修工事費などの計上によるものであります。

次に、第3目市営住宅建設費についてであります。これは市営住宅の整備に要する費用でありまして、主なものといたしましては、田名部まちなか住宅整備事業による集約対象団地の桜木町団地解体工事などに要する費用となっております。前年度と比較して13億6,656万7,000円の減額となっておりますが、主な要因といたしましては、令和5年度で田名部まちなか住宅の割賦払いを除いた整備費の支払い完了によるものであります。

以上が第8款土木費のうち、都市整備部が所管している費目の説明でございます。ご審査のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（佐々木隆徳） 建設技術部長。

○建設技術部長（小笠原洋一） それでは、第8款土木費のうち、建設技術部で所管しております費目についてご説明いたします。予算書の76ページをお開き願います。

第1項土木管理費、第2目建設総務費についてであります。これは一般職員20名分の給与費のほか、建築及び土木技術部門の関連事務経費となっております。主なものといたしましては、デジタル化推進事業として、既存図面のPDFデータ化及びデジタルデバイス整備に係る経費を計上しております。

以上が第8款土木費うち、建設技術部が所管しております費目の説明でございます。ご審査のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（佐々木隆徳） ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。富岡直哉委員。

○委員（富岡直哉） 2点質疑いたします。

まず、78ページの雨水対策事業費についてであります。土のうステーションを設置するということでありました。過去の私の一般質問において、土のうステーションの設置について取り上げたことがありましたが、そのときの答弁では、水防倉庫や各消防署に土のうを保管していて、緊急時には消防職員がすぐ持ち出せるように備えているということで、特段設置する必要がないというような答弁でありましたが、なぜこのタイミングで設置することになったか、その経緯をお伺いいたします。

また、併せて設置する場所はどこになるのかお伺いいたします。

次に、同じく78ページの盛土緊急対策事業費についてであります。昨年の決算審査特別委員会において、危険箇所について、用地の地権者から理解を得られなかったということで、対策が進まなかったというような認識であ

りますが、この点について進捗があったのか。また、新年度においてはどのような事業を計画しているのか、詳細をお伺いいたします。

○委員長（佐々木隆徳） 土木維持課長。

○都市整備部土木維持課長（山崎 浩） 富岡直哉委員のお尋ねにお答えいたします。

まず1点目の雨水対策事業であります。これは大雨や台風による浸水被害の軽減を図るため、市民の皆様の自助、共助の活動支援として、今回土のうステーションを設置することといたしております。

あと、場所については、各分庁舎3か所、本庁舎1か所、その他2か所は予備で設置予定となっております。

2点目の盛土緊急対策事業費であります。令和4年度の調査結果に基づきまして、今年度は実現可能な対策について、国・県と協議し、対応の方向性が明確になりましたので、近日中に住民に対し説明を行ってまいります。令和6年度予算におきましては、対策に必要な詳細設計等の業務委託を計上しておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○委員長（佐々木隆徳） 富岡直哉委員。

○委員（富岡直哉） ありがとうございます。土のうステーションの設置については、メインとしては本庁舎、そして各分庁舎ということでありましたが、こちらにつきましては、今後も継続的に増設していく計画はあるのか。また、今回設置予定の土のうステーションのほうには、実際どの程度の土のうが配備されることになるのか。そして、併せてこれは市民のほうで自由に持って行って使うことができるのかお聞きしたいと思います。

次に、盛土緊急対策事業費についてであります。実際どの程度で対象となる場所の対策工事が終了となる見込みであるのか、現時点での計画をお伺いいたします。

○委員長（佐々木隆徳） 土木維持課長。

○都市整備部土木維持課長（山崎 浩） 土のうステーションの設置の増設ということですが、現在特に必要な箇所ということで、その場所の検証など、その初期行動に対応するための土のうステーションということで、増設は特に今のところ考えてはおりませんが、その予備の2か所分でもって、特にひどい箇所に、場所に設置する予定となっております。

あと、土のうの量ですが、ステーションの中には100袋の土のうが収納できることとなっております。それは、民間の市民の皆様の要望等がございますと、職員を通じて自由に配布することとなっております。ただ、必要な方は市役所等に出向いて取りに来ていただくというのが原則となっております。

ります。

○委員長（佐々木隆徳） 課長、もうちょっとマイクに。

○都市整備部土木維持課長（山崎 浩） 緊急盛土の終了の見込みといたしましては、今後用地の必要性により、買収等も含む可能性もございます。その用地の具合によっては進捗状況が前後する場合もございますので、この場においては、ちょっと明言は避けさせていただきたいと、ご理解賜りたいと存じます。

○委員長（佐々木隆徳） 富岡直哉委員。

○委員（富岡直哉） 盛土緊急対策事業のほうで、最後1点確認なのですけれども、今調査しているところの対策工事が終われば、事業全体がそれで完了となるのか。また、別な箇所も今後中長期的に調査していくものなのか、その点について最後お伺いいたします。

○委員長（佐々木隆徳） 土木維持課長。

○都市整備部土木維持課長（山崎 浩） 今後の場所につきましては、今の現在の時点でもって三本松川、山田地区にあります、この1か所のみが対象となっております。よろしく申し上げます。

○委員長（佐々木隆徳） ほかに質疑ありませんか。浅利竹二郎委員。

○委員（浅利竹二郎） 78ページの第8款土木費、第2項第4目道路新設改良費に関連してお尋ねします。浜通線に関連した整備事業費が今回予算科目に表れていないのですけれども、令和6年度の事業費幾らでしょうか、それをお尋ねします。

○委員長（佐々木隆徳） 土木維持課長。

○都市整備部土木維持課長（山崎 浩） 浅利委員のお尋ねにお答えいたします。

土木費のうち、浜通線に関連した令和6年度の事業費につきましては、第8款第2項第4目の道路新設改良費のうち、道路整備事業費に浜通融雪溝関連事業費として約1億1,080万円を計上しております。

○委員長（佐々木隆徳） 浅利竹二郎委員。

○委員（浅利竹二郎） 浜通線の最終完成年度見込み、先ほどちょっと部長が言われたような気がしたのですけれども、今回の浜通線の工事そのものの総経費、見込みは幾らぐらいを見積もっているのでしょうか。

○委員長（佐々木隆徳） 土木維持課長。

○都市整備部土木維持課長（山崎 浩） 浅利委員のお尋ねにお答えいたします。

完成見込みと、あと総経費でございますけれども、浜通線事業につきます

ては、令和8年度の事業完了に向けて取り組んでおります。令和6年度では、大湊小学校付近から中央公民館までの空間を一部供用開始いたします。また、総事業費見込みといたしましては、総額約7億円を試算しておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○委員長（佐々木隆徳） 浅利竹二郎委員。

○委員（浅利竹二郎） 今高齢化社会の中で、除雪作業に苦慮している人がいっぱいおります。それで、完成年度が往々にして、ちょっとこれ延びたりする場合があるのですけれども、この工事に関しては延びないように、令和8年度で完成するようにお願いしておきます。

以上です。

○委員長（佐々木隆徳） ほかに質疑ありませんか。住吉年広委員。

○委員（住吉年広） 79ページ、第8款土木費、第5項都市計画費、2目公園管理費、都市公園ストック再編事業について質疑させていただきます。

この再編計画は、公園の再編、機能強化により、魅力ある都市公園を掲げ取り組まれていると認識しております。本年は、計画の最終年度となっておりますが、これまでの進捗状況と本年の計画をお示してください。

○委員長（佐々木隆徳） 都市計画課長。

○都市整備部都市計画課長コンパクトシティ推進室長（黒澤幸太郎） 今年度までの事業の内容についてお答えいたしたいと思えます。

今年度まで、令和4年度においては、むつ運動公園テニスコートの改修、そしてあけぼの公園の改修、そして宇田児童公園の測量設計を行っております。令和5年度におきましては、宇田児童公園の改修、そして中島児童公園の遊具の設置、そして宇曾利川児童公園の遊具の撤去を行っております。令和6年度に関しましては、遊具の撤去工事がメインとなっております。新町児童公園、上町児童公園、文京児童公園、そして横迎町児童公園の遊具の撤去をすることとしております。

○委員長（佐々木隆徳） 住吉年広委員。

○委員（住吉年広） ありがとうございます。今年度は撤去が中心ということで、この計画に関しては、1つ例を取れば、金谷地区の遊具の集約の機能移転という形で進められていると思うのですが、むつ市において、どの公園を見ても障がい者が遊べる公園がありません。本市においても、ユニバーサルデザインに基づく共生社会の実現を図るために進める必要があると私は考えております。今後インクルーシブ遊具の設置をする考えがあるのか、お伺いします。

また、金谷公園の部分で1つ言いますと、遊具とは別ですけれども、トイ

レの部分では小さいこどもの親御さんから、和式でなかなか使いづらいというか、そういう声を聞きます。なので、そういう小さいこどもに配慮している、機能を満たしているのかという部分では、ちょっと疑問を感じるのですけれども、その辺はどのように感じているのか、この2点をお伺いします。

○委員長（佐々木隆徳） 都市計画課長。

○都市整備部都市計画課長コンパクトシティ推進室長（黒澤幸太郎） 公園整備に当たってのインクルーシブについての考え方でございますけれども、ユニバーサルデザインを採用していくのは、もう当然のことと考えておりました。先日都市公園の整備の方針となるみどりの基本計画、みどりのまちづくりアクションプランにおいても、公園施設の整備、今後にはインクルーシブデザインをところどころ採用しながら、またユニバーサルデザインは当然のこととして進めようとする中で、ホームページのほうにもう既に公表させていただいているところでございます。

また、金谷公園のトイレのユニバーサルデザインについても、今後必要なことと考えておりますので、予算状況も考えながら取り組んでまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○委員長（佐々木隆徳） 住吉年広委員。

○委員（住吉年広） ありがとうございます。

障がい者の占める割合というのは、人口が減少していても、その割合というのは増えているのです。2016年は障がい者の児童は3,711人、6.1%です。2021年は3,866人、7%で、この5年で1%上昇しています。人口減少していても障がい者の人は増えているという部分を考えれば、このインクルーシブ遊具とか、ユニバーサルデザインというのは、やっぱり欠かせないものだと私は思っているのです。

今インクルーシブ公園は、全国で100か所あります。青森県では八戸市が、これ遊具設置と。先日の弘前市の一般質問では、弘前市もこのインクルーシブ遊具を設置するという部分を表明いたしましたので、ぜひともむつ市でもそういう実現に向けて取り組んでいただきたいということで、最後は障がいの有無にかかわらず、いろんな子が自然と一緒に遊べる遊具の設置、また介護が必要なこどもに寄り添う保護者への配慮した公園を目指していただくよう要望させていただきます。

以上です。

○委員長（佐々木隆徳） ほかに質疑ありませんか。濱田栄子委員。

○委員（濱田栄子） 3点質疑いたします。

第2項第4目でしたか、大畑加工団地の橋の架け替え事業のこれからの工

程、事業計画をお知らせください。

それから、第3項河川費の第1目河川総務費の中の急傾斜地整備事業負担金が計上されておりますけれども、この急傾斜地の令和6年度の整備の場所はどの辺であるかお知らせください。

それから、第2目の河川改修費、雨水対策事業費、それから水路整備事業費について、場所等決まっておりますらお知らせください。

3点お願いします。

○委員長（佐々木隆徳） いいですか、休憩取りますか。

土木維持課長。

○都市整備部土木維持課長（山崎 浩） お答えいたします。

仮団地橋の今後の工程でございますが、令和5年度中には調査測量、予備設計をいたしております。令和6年度には、その詳細設計を計上しております。また、それを踏まえて令和7年度から令和8年度には橋りょうの架け替え工事を予定しております。令和9年度の完了に向けて、供用開始に向けて取り組んでおりますので、ご理解賜りたいと存じます。

2点目の急傾斜地の事業の箇所でございますけれども、令和6年度におきましては、川内地区の桧川地区です。2つ目が、大畑地区の釣屋浜地区、3点目が脇野沢地区の新井田地区の3か所で計画を予定されております。

3点目の水路整備事業費であります。これは令和3年度に被災した大畑地区の茶水川と令和4年度に被災した脇野沢地区の瀬野川に係る護岸の一部が民地だったことから、用地の購入に係る測量費を計上しております。

また、横迎町二丁目地区内における法定外水路で、暗渠の敷設により周辺環境の改善を図るため、水路の整備工事を計上しております。

以上です。

○委員長（佐々木隆徳） 答弁はよろしいですか。濱田栄子委員。

○委員（濱田栄子） ご答弁ありがとうございます。加工団地の設計、令和6年度は設計、令和7年度と令和8年度は橋の架け替え、令和9年度の供用開始ということで、スピーディーに進めていただきますようよろしくお願い致します。

それから、急傾斜地整備事業ですけれども、大畑地区も1か所ありました。例えばどの地区でもそうだと思いますが、急傾斜地ですから、上と下あるわけですけれども、下から上に例えば道路とか建物とかあった場合に、その上る階段等のお願い等は、すればできるものでしょうか、お願いいたします。

○委員長（佐々木隆徳） 土木維持課長。

○都市整備部土木維持課長（山崎 浩） 濱田委員のお尋ねにお答えいたしま

す。

今お尋ねのありました急傾斜地の中の階段等の要望につきましては、これはあくまで県の対策事業でございますので、市を通じて要望活動するのは可能でございます。ただ、実質工事をするに当たっては、県で工事をする事になりますので、その辺ご理解賜りたいと存じます。

○委員長（佐々木隆徳） 瀧田栄子委員。

○委員（瀧田栄子） かつて二枚橋地区もそういう工事がありまして、要望によりまして、下のほうが海に近いものですから、上に上がる階段をつけていただいた経緯がありますので、要望等がありましたら、そのところはよろしく願いして終わります。

○委員長（佐々木隆徳） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（佐々木隆徳） 質疑なしと認めます。

これで第8款土木費についての質疑を終わります。

説明員交代のため暫時休憩いたします。

午後 1時33分 休憩

午後 1時34分 再開

○委員長（佐々木隆徳） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次は、第9款消防費について、理事者の説明を求めます。総務部長。

○総務部長（吉田和久） それでは、第9款消防費についてご説明いたします。予算書の82ページをお開き願います。

まず、第1項消防費、第1目常備消防費についてであります。これは下北地域広域行政事務組合に対する負担金でありまして、主なものといたしましては、消防本部28名、むつ消防署50名、大湊消防署27名、大畑消防署27名、川内消防分署21名、脇野沢消防分署17名、計170名の消防職員に係る人件費となっております。なお、前年度から9,313万6,000円の増額となっております。この主な要因といたしましては、川内、脇野沢消防分署庁舎整備によるものであります。

次に、第2目非常備消防費についてであります。これは消防団事務を委託しております下北地域広域行政事務組合に対する委託料でありまして、主なものといたしましては、むつ消防団384名、川内消防団219名、大畑消防団150名、脇野沢消防団93名、計846名の団員に係る報酬及び費用弁償などとなっております。

次に、第3目水防対策費についてであります。これはむつ、川内、大畑

及び脇野沢の4地区の水防倉庫に災害時用として備蓄保管されている資機材の補充や災害時の応急措置のための土のうなどに要する経費であります。

次に、第4目防災対策費についてであります。これは防災対策全般に要する経費でありまして、主なものとしたしましては、防災行政無線放送施設に係る電気料等設備保守点検に係る防災無線管理費、災害に備えて食料や飲料水などを整備する災害備蓄品整備事業費、令和4年度からの継続費であります。防災情報伝達手段整備事業費、緊急避難場所を示す看板を更新する緊急避難場所表示看板設置事業費、市内の150か所に津波の浸水の高さなどを表示するまるとまちごとハザードマップ事業費、地域の防災リーダーを育成するため自主防災組織、大学生及び高校生を対象に防災士資格の取得費用を助成する防災士育成事業費などとなっております。なお、前年度から5億5,952万7,000円の減額となっておりますが、この主な要因としたしましては、防災情報伝達手段整備事業が令和6年度の完了予定によるものであります。

次に、第5目消防施設整備費についてであります。これは防火水槽及び消防団車両等の消防施設の整備に要する経費でありまして、主なものとしたしましては、むつ消防団第1分団に小型動力ポンプ付積載車を整備するための消防団車両整備事業費のほか、防火水槽の修繕に係る費用となっております。なお、前年度から5,194万7,000円の減額となっておりますが、この主な要因としたしましては、消防屯所整備事業費による大畑消防団第4分団屯所の完成によるものであります。

以上が第9款消防費の説明でございます。ご審査のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（佐々木隆徳） ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。住吉年広委員。

○委員（住吉年広） 第9款消防費、第1項消防費、第4目防災対策費についてと、防災士育成事業について質疑させていただきます。

まず初めに、緊急避難場所表示看板設置事業についてですけれども、緊急避難場所表示板は、現在の看板が劣化しているところを修繕もしくは交換するのか、それとも新しい機能を加えて全ての看板を設置するのかお伺いします。

2点目が防災士育成事業ですけれども、まずこれは防災士に関して私も一般質問で取り上げて、本来であれば助成していただきたいという思いがあったのですが、当初は防災安全課のほうで、ちょっと前向きではなかったような部分で私は受け止めております。しかしながら、防災士を資格助成していただけることは非常に防災力向上に資する取組だと私は評価しており

ます。

そして1点目、今回なぜ防災士資格取得に助成することに決めたのか、2点目は、自主防災組織、大学生及び高校生の資格取得をするための詳細をお願いします。

また、この支出額の算出根拠をお示してください。

○委員長（佐々木隆徳） 防災安全課長。

○総務部防災安全課長（小野太輔） お答えいたします。

看板についてですが、現在150か所の看板を予定しておりまして、そのうち30か所を来年度更新する予定でございます。その後順次数年かけて更新していきたいと思っております。

そして、新しい機能を加えるかどうかについてでございますが、現在の看板につきましては、災害種別ごとの表示がございませんので、そちらのほうを表示していきたいと考えております。

次に、防災士育成事業についてでございますが、なぜ決めたかということでございますが、市長の公約として防災士の育成が掲げられていることをはじめ、自主防災組織結成時の町内会からの相談や大湊高校の生徒2名による防災士資格取得の報告などを受け、防災士資格取得費用の一部の助成を予算化することといたしました。

あと、費用の根拠でございますが、少しお待ちくださいませ。大人の資格取得につきましては、3万5,000円の費用がかかっておりまして、高校生、大学生の資格取得につきましては、1万5,000円の費用がかかっているものでございます。そのほかに登録料が5,000円かかることになっておりますことから、大人4万円、そして高校生と大学生2万円の助成として決定したものでございます。

以上でございます。

○委員長（佐々木隆徳） 住吉年広委員。

○委員（住吉年広） 救急避難場所の看板について、設置看板については150か所のうち、30か所を進めていくということで、3年から4年かけていくのかなというふうに考えております。

次に、先ほど防災士の算出根拠というのは、ここの例えば自主防災組織に4万円とか、そういうことではなくて、この25団体、また20人と決めた根拠は、どういうことに基づいてこれ決定したのかという部分です。1点目は、自主防災組織は現在何団体あるのか。25団体にした理由をお伺いします。自主防災組織は、どのような方が受験資格を得られるのか。

2点目は、青森中央学院大学で防災士の養成講座を行うと思っておりますけれど

も、例年であれば6月から7月、9時半から17時10分のカリキュラムが組まれています。今後周知をどのようにしていくのか。早くしないとやっぱり間に合わないという部分があるので、これはどのように考えているかお伺いします。

○委員長（佐々木隆徳） 防災安全課長。

○総務部防災安全課長（小野太輔） お答えいたします。

現在自主防災組織は36団体ございまして、そのうち25団体になぜ決定したかということございまして、7割程度の団体から募集があるのではないかと想定しておりまして、このような数値としております。

あと、高校生のほうの数字ですが、大湊高校の生徒が2名資格取得したということございまして、できればあと1名ぐらい、3名、そして高校3年間、大学生4年間、合わせて7年間で約20名程度というふうに考えておりました。

周知の仕方でございますが、4月予算が決定しましたら、いち早くホームページ等で周知していきたいと考えております。

○委員長（佐々木隆徳） 住吉年広委員。

○委員（住吉年広） 周知のほうは、もし予算決まりましたら、速やかにやっていただきたいと思えます。

最後に1点、受験をして、先ほど例えば自主防災が7割方の人に来るのではなかろうかという部分の予測しているという、あくまでも予測なので。その中で、例えばこれ受験をして、全ての方が合格するとは限らないと思うのです。例えば不合格の方が次年度も再度受験する場合は、この助成というのはどういうふうに捉えているのかなという部分と、2点目は受験する方が少なければ、今年度で終わりと考えているのか、その辺お聞かせください。

3点目が防災士資格を取得して終わりではなくて、どの地域に密着、地域ぐるみの防災力、減災で災害に強いまちづくりに取り組まなければならないと私は思っています。そういった意味では、山本市長の公約の思い入れがこの事業に表れていると私は受け止めております。現在市内で資格取得して活動がない防災士にどのように働きかけていくのか、その点も重要だと思うが、市の見解をお伺いします。

○委員長（佐々木隆徳） 防災安全課長。

○総務部防災安全課長（小野太輔） お答えいたします。

今年度合格しなかったらということございまして、合格を条件に交付したいと考えております。今年度のみ事業としているかどうかでございますが、今年度実施した後に検討していきたいと考えております。

また、どのような地域に、防災士の方に呼びかけていくのかということですが、そちらのほうは予算のかかることではございませんので、今後何かしらの方法で防災士の方々と連絡を取って、地域の防災力向上に働きかけていきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（佐々木隆徳） そのほか質疑ありませんか。佐藤広政委員。

○委員（佐藤広政） 今の防災士の関係で質疑させていただきます。すみません、関連ということで、何かあったのですけれども。

今お話しいただいたみたいに、合格したらお金を補助します、正直それで防災士の数が増えるのかなということがまず1点疑問に思っております。先ほどお話ししたのでは、この最初の考えでいきますと、若い人たちにもそういう防災士というものを受けていただいて、その向上を図るということなのですが、想定している人数が3人ほどというところが、これで図れるのでしょうかというところのこの3つ目と、正直防災士を活用して自主防災自体を活性化させるという意味でいくと、何かしらの施策をしっかりと、防災士という資格を取った形で、自主防災をしっかりとやっていくような形であれば、何かこれ予算を取っていただいたのが、何かきっちり生きないような、生かせないような気がするのですが、そこら辺、この3点お願いいたします。

○委員長（佐々木隆徳） 防災安全課長。

○総務部防災安全課長（小野太輔） お答えいたします。

3名程度で足りるのかというようなお話でございますが、現在むつ市において125名ほどの防災士の方がいらっしゃると伺ってはおります。来年度、高校生、大学生で約20名、そして自主防災組織25名、合わせて45名ほどに助成するというような考えでございますので、大幅な増加にはなるかとは考えてはございません。

合格した場合に助成ということで、これ図られるのかということですが、あくまで防災士が増えていただくということが大事だと考えておりますので、合格を条件に助成したいと考えてございます。

また、自主防災組織に関して、防災士との連携、図っていきけるのかということですが、自主防災組織の方々と今年度津波の避難訓練とか、その他の訓練等進めていきたいと考えておりますので、その中でも自主防災組織の中に防災士の方が配置されるということで、大幅な防災力の向上が見込まれると考えてございます。

以上でございます。

○委員長（佐々木隆徳） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（佐々木隆徳） 質疑なしと認めます。

これで第9款消防費についての質疑を終わります。

ここで、午後2時まで暫時休憩いたします。

午後 1時50分 休憩

午後 2時00分 再開

○委員長（佐々木隆徳） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次は、第10款教育費について、理事者の説明を求めます。教育部長。

○教育部長（伊藤大治郎） それでは、第10款教育費のうち、教育委員会が所管しております費目についてご説明いたします。予算書の84ページをお開き願います。

まず、第1項教育総務費、第1目の教育委員会費についてであります。これは教育委員の報酬のほか、教育委員会の運営などに要する経費であります。

次に、第2目の事務局費についてであります。これは教育委員会事務局の運営及び事務事業に要する経費でありまして、主なものといたしましては、研修旅費、通信費及び各協議会負担金等となっております。なお、前年度と比較して増額となりました主な理由といたしましては、職員給与費及び会計年度任用職員の給与費増によるものとなっております。

次に、第3目の義務教育振興費についてであります。これは児童・生徒への教育活動や支援に要する経費でありまして、主なものといたしましては、小中一貫教育推進事業費、学力向上推進事業費、スクールサポーター配置事業費、新規事業といたしましては、85ページに移りまして、特別非常勤講師配置事業、こどもまんなかICT学習環境整備事業で、AIドリルの導入費となっております。なお、前年度と比較して増額となりました主な理由といたしましては、スクールサポーターを3名増員したこと及び教師用教科書・指導書購入費の増によるものとなっております。

次に、第4目の教育研修センター費についてであります。これはむつ市教育研修センターの管理運営などに要する経費であります。新規事業といたしましては、こどもまんなかICT学習環境整備事業でメタバースを活用した不登校児童・生徒への対策が有効か、検証する事業となっております。

次に、86ページに移りまして、第5目の学務管理費についてであります。これは児童・生徒の入学等の手続や就学援助及び奨学金の貸付けなどに要す

る経費であります。新規事業といたしまして、校務支援システム及び時間外電話切替え機を導入し、教職員の事務処理負担を軽減するものであります。

次に、第6目の教員住宅管理費についてであります。これは教員住宅の管理に要する経費であります。

次に、第2項小学校費、第1目の小学校管理費についてであります。これは小学校の管理運営に要する経費でありまして、主なものといたしましては、スクールバス運行管理費、87ページに移りまして、学校情報通信環境管理運営事業費、新規事業といたしまして、こどもまんなかICT学習環境整備事業で、電子黒板の導入となっております。なお、前年度と比較して増額となりました主な理由といたしましては、各小学校への冷房設備整備事業費の増によるものとなっております。

次に、第2目の小学校教育振興費についてであります。これは小学校の教材備品や学校図書などの購入に要する経費であります。

次に、第3項中学校費、第1目の中学校管理費についてであります。これは中学校の管理運営に要する経費でありまして、主なものといたしましては、スクールバス運行管理費、88ページに移りまして、新規事業としてこどもまんなかICT学習環境整備事業で電子黒板の導入となっております。なお、前年度と比較して増額となりました主な理由といたしましては、各中学校への冷房設備整備事業費の増によるものとなっております。

次に、第2目の中学校教育振興費についてであります。これは中学校の教材備品や学校図書などの購入に要する経費であります。

次に、第4項社会教育費、第1目の社会教育総務費についてであります。これは社会教育の推進及び生涯学習の振興に要する経費でありまして、主なものといたしましては、海と森ふれあい体験館指定管理料、地域学校協働活動推進事業費となっております。なお、前年度と比較して増額となりました主な理由といたしましては、海と森ふれあい体験館指定管理料の増及び職員給与費の増によるものとなっております。

次に、89ページに移りまして、第2目の公民館費についてであります。これは中央、川内、大畑、脇野沢の各公民館と地区公民館の管理運営に要する経費でありまして、主なものといたしましては、公民館管理運営費、大畑町木野部地区公民館改修事業費となっております。なお、前年度と比較して減額となりました主な理由といたしましては、大畑町赤川地区復旧・復興事業等の終了によるものとなっております。

次に、第3目の図書館費についてであります。これは図書館の管理運営に要する経費でありまして、主なものといたしましては、図書館管奉仕員費

となっております。なお、前年度と比較して減額となりました主な理由といたしましては、図書館空調設備等改修工事の終了によるものとなっております。

次に、90ページに移りまして、第4目の文化振興費についてであります。これは芸術文化の振興、文化財の保護などに要する経費でありまして、主なものといたしましては、重要文化財旧大湊水源地水道施設修理事業費となっております。なお、前年度と比較して増額となりました主な理由といたしましては、重要文化財旧大湊水源地水道施設修理事業費の増によるものとなっております。

次に、第5目の下北自然の家管理費についてであります。これは下北自然の家の管理運営に要する経費でありまして、主なものといたしましては、下北自然の家指定管理料となっております。

次に、91ページに移りまして、第6目の地域文化・スポーツクラブ推進費についてであります。これは中学校部活動の地域移行に伴う活動費でありまして、主なものといたしましては、コーディネーター並びに指導者の報酬及びクラブ活動の運営費等となっております。なお、前年度と比較して増額となりました主な理由といたしましては、中学校部活動の地域クラブへ移行する種目の増による指導者、マネジャーの増員による人件費の増及びクラブ活動運営費の増によるものとなっております。

次に、92ページに移りまして、第5項保健体育費、第2目の学校保健費についてであります。これは児童・生徒、教職員の健康診断やけがなどの見舞金に要する経費であります。

次に、第3目の学校給食費についてであります。これは児童・生徒へ学校給食を提供するための調理場の管理運営に要する経費でありまして、主な理由といたしましては、(仮称)むつ市防災食育センター建設事業となっております。なお、前年度と比較して増額となりました主な理由といたしましては、(仮称)むつ市防災食育センター建設事業費の増によるものとなっております。

以上が第10款教育費のうち、教育委員会が所管しております費目の説明でございます。ご審査のほどよろしくお願いいたします。

○委員長(佐々木隆徳) 民生部長。

○民生部長(斉藤洋一) それでは、第10款教育費のうち、民生部が所管しております費目についてご説明申し上げます。予算書の91ページをお開き願います。

第5項保健体育費、第1目保健体育総務費についてであります。これは

職員の給与費のほか、スポーツの推進、各種団体の育成や支援などに要する経費及び国民スポーツ大会準備事業などに係る経費でありまして、主なものといたしましては、一般職員の給与費のほか、むつ市体育協会及びスポーツ大会を開催する団体への補助金、そして令和8年に開催される第80回国民スポーツ大会、第25回全国障害者スポーツ大会の準備に要する経費などとなっております。前年度と比較し2億4,592万1,000円の増となっておりますが、主な要因といたしましては、国民スポーツ大会セーリング競技における艇置場整備工事費の増によるものであります。

次に、92ページに移りまして、第4目体育施設管理費についてであります。これは川内体育館、大畑体育館、むつ市ウェルネスパーク及びむつマエダアリーナを除く体育施設の維持管理、利用促進に要する経費でありまして、主なものといたしましては、むつ運動公園、むつ市釜臥山スキー場の指定管理料、大畑中央公園の指定管理料、ふれあいスポーツパーク管理に要する経費のほか、各体育施設の管理費などとなっております。前年度と比較し2,751万8,000円の減となっておりますが、主な要因といたしましては、ふれあいスポーツパーク川内球場のファウルポール改修工事と放送設備改修工事が終了したことによる工事請負費の減となっております。

次に、93ページに移りまして、第5目体育館管理費についてであります。これは川内体育館及び大畑体育館の維持管理に要する経費となっております。

次に、第6目防災緑地・大平マリーナ管理費についてであります。これは青森県との協定に基づき、市が防災緑地と大平マリーナ緑地の維持管理を行うために要する経費となっております。

次に、第7目おおみなと臨海公園管理費についてであります。これはむつ市ウェルネスパーク及びむつマエダアリーナの管理運営に要する経費となっております。前年度と比較して918万8,000円の減となっておりますが、これは指定管理料のうち、電気料高騰対策分の減によるものであります。

以上が第10款教育費のうち、民生部が所管しております費目の説明でございます。ご審査のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（佐々木隆徳） ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。高橋征志委員。

○委員（高橋征志） それでは、86ページ、2項小学校費、1目小学校管理費について2つお伺いいたします。

1点目は、小学校のグラウンドの遊具、校庭の遊具についてですけれども、遊具が既に3年くらい使用停止になった状態になっております。学校からも

要望が上がってきていると思うのですけれども、新年度の予算額と今後の改修予定についてお知らせください。

2点目ですが、子供たちが使っているタブレットの修理費です。小学校費と3項の中学校費にも共通するのかもしれませんが、小・中学校で使用するタブレットの修理費の予算額についてお知らせください。

○委員長（佐々木隆徳） 教育委員会総務課長。

○教育委員会事務局総務課長（畑中俊彦） お答えいたします。

まず、小学校の校庭の遊具についてであります。今まで小学校の授業で使用する鉄棒を第1優先として順次遊具の更新をしております。次年度の予算といたしまして、約500万円を計上しております。令和6年度で全ての小学校の鉄棒設置は完了する予定であり、令和7年度からは鉄棒以外に遊具のない小学校を優先しながら、計画的に設置を進めてまいりますので、ご理解賜りたいと存じます。

次に、タブレットの修理費についてであります。補償等対応の費用といたしまして、小学校管理費、中学校管理費の学校情報通信環境管理運営事業のうち、小学校、中学校、合わせて約200万円ほどの予算を計上しております。

以上となります。

○委員長（佐々木隆徳） 高橋征志委員。

○委員（高橋征志） 遊具については、もしかすると小学校にいる間に一度も遊べずに卒業というおそれもあるかもしれませんが、できるだけ早く改修に向けてお願いしたいと思います。

それから、タブレットのほうにつきましては、200万円ほどの予算があるということですが、確認です。タブレットが仮に壊れてしまったときの修理については、保護者の負担ではなく、先ほどの予算の中から、つまり公費負担で修理していただけるということでしょうか。確認です。

○委員長（佐々木隆徳） 教育委員会総務課長。

○教育委員会事務局総務課長（畑中俊彦） お答えいたします。

故意による場合などの例外はございますが、基本的に故障等に対する保護者の負担はなく、教育委員会での対応となりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○委員長（佐々木隆徳） ほかに質疑ありませんか。村中浩明委員。

○委員（村中浩明） 2点お伺いいたします。

1点目、85ページ、第10款教育費、第1項第3目義務教育振興費、ジオパ

ーク体験活動推進事業費についてであります。今年度の活動内容についてありますが、小学校、中学校の申請数、あと訪れたジオサイトがありましたら、その場所を伺います。

そして、来年度の活動内容であります。今現在分かる範囲でお願いいたします。

2点目であります。同じく85ページ、第10款教育費の第4目教育研修センター費、こどもまんなかICT学習環境整備事業費（「新しい学びの場」検証事業費）についてありますが、メタバースによる不登校児童・生徒の支援ということではありますが、もう少し詳しい事業内容をお伺いいたします。

○委員長（佐々木隆徳） 学校教育課長。

○教育委員会事務局副理事学校教育課長（石川禎大） お答えいたします。

1つ目のジオパークについての活動についてですけれども、市内小・中学校全校においてジオパーク活動が展開されております。令和5年度は、小学校5校、中学校7校、合わせて12校が申請しております。

主な体験場所としましては、水源池公園、北部海岸、川内溪谷、薬研、鯛島、尻屋崎等に体験活動として訪問しております。こちらの事業は、教育大綱にある「地域とともにある学校」、「ふるさとむつ市への愛着と誇りを育む教育」に基づいてジオパークに象徴される豊かな自然や地域に根差した文化、伝統の地域資源について学ぶよい機会となっております。

また、令和6年度につきましては、当市においてジオパークの全国大会が開催されますので、多くの学校が実際にその大会を見学し、その中で数校は運営面でのボランティアあるいは発表をする予定であると伺っております。ほかにも令和5年度同様に、ジオサイトを訪問する学校もあるものと思います。

続きまして、メタバースについての事業についてお答えいたします。不登校児童・生徒に対して、各学校では学級担任が家庭訪問したり、あるいは放課後に不登校児童・生徒が登校したりするなどについて支援をしているほか、むつ市では教育相談室に通室してもらい、一人一人に応じた支援を行っているところです。ただ、全国的には学校などの関係機関と定期的なやり取りや面談につながっていない児童・生徒が3割から4割程度いるという調査結果が出ております。当市においても、半数以上がそのような数字として挙がってきております。そこで、特にそのような児童・生徒を対象としてメタバース空間に教育相談室を開設し、メタバース上で支援をしていこうというものがこの事業になります。

以上です。

○委員長（佐々木隆徳） 村中浩明委員。

○委員（村中浩明） 小・中学生のジオサイトを訪れた、そのような体験が今年8月、9月に行われる下北大会において、児童の発表の場がよりよく、地域全体が一つになって盛り上がっていただければと思います。

メタバースのところで質疑いたします。メタバースの教育相談室ということで、メタバースの空間を活用するということで、会話、お話をすることとありますが、具体的にどのようなイメージになるのか、分かる範囲でお願いできますでしょうか。

○委員長（佐々木隆徳） 学校教育課長。

○教育委員会事務局副理事学校教育課長（石川禎大） お答えいたします。

具体的な内容についてですけれども、児童・生徒に現在貸し出しているタブレット端末やご家庭にあるパソコンやスマートフォン等を使っていただき、児童・生徒の顔が出ない、それから名前も出ない、そのような自分自身の分身であるアバターというものでメタバース上の教育相談室に入ってください。ここには、自習室、それからカウンセリング室、あるいは数人のグループで話合いができる、そういった空間などが設定されております。まずは、相談員と子ども、あるいは子ども同士でチャットと言われる音声を介しない文字による会話でアバター同士の交流を行っていただきたいと考えております。そうした段階を経て、次に相談員等によってオンラインの学習ができる、そういう空間も考えてございます。

以上となります。

○委員長（佐々木隆徳） 村中浩明委員。

○委員（村中浩明） 相談室に今来られない人を対象に、ハードルを下げた内容であると思っております。試験的に3か月実施されるということですが、実施するに当たり、より一人でも多くの児童・生徒に周知するために、どのように今後は考えているかお伺いいたします。

○委員長（佐々木隆徳） 学校教育課長。

○教育委員会事務局副理事学校教育課長（石川禎大） 周知方法についてお答えいたします。

委員おっしゃるように、不登校児童・生徒にどのようにアプローチし、周知していくかというのが本事業の大きな課題であると考えております。当市としては、学校を通じての周知、むつ市ホームページで、あるいはSNSなどあらゆる手段を活用して多くの児童・生徒に周知してまいりたいと考えております。

スケジュールについてですけれども、このメタバースによる不登校支援に

については、全国的にまだしっかりと効果が検証されていない部分でもございます。したがって、先行的に行っている自治体等の例を見ながら、令和6年度は市民の皆様への周知や教育委員会での操作研修、むつ市教育相談室での検証をしっかりと行い、夏休み明けの期間、3か月程度を不登校児童・生徒向けにメタバース空間を開設したいと考えております。

また、3月18日には先日プレスリリースさせていただきましたが、市長が実際にメタバースを操作して、本事業の事業説明会を予定してございます。ただ、不登校の要因は多岐にわたっておりますので、繊細な部分もあります。そうした中で、この周知の仕方については慎重に進めていきたいと考えております。

以上でございます。

- 委員長（佐々木隆徳） ほかに質疑ありませんか。櫻田秀夫委員。
- 委員（櫻田秀夫） 86ページの学務管理費の中のむつ市大学医学部修学助成金の件で、これは250万円で計上されているのですけれども、これは何人に対しての金額になるのか。また、その人数になった経緯を教えてください、あともう一つが、その習得した後、例えば地元のむつ市に戻らなくてもいいのか、むつ市に戻ってくるのが目的なのか、そこを教えてください。
- 委員長（佐々木隆徳） 教育委員会総務課長。
- 教育委員会事務局総務課長（畑中俊彦） お答えいたします。

むつ市内の高等学校から大学の医学を履修する課程に修学する者に対して、修学上必要な学費の一部を助成するものとなっております。予算といたしましては、継続で4名50万円、新規で1名50万円を見込んでおります。これにより、市内に帰ってくるというものを予定してまでは、必ず帰ってこなければならないという条件はつけておりません。

以上となります。

- 委員長（佐々木隆徳） ほかに質疑ありませんか。
- 現段階で質疑のある方、取りあえず手を挙げていただきたいと思います。現段階で、まだ質疑していない人、現段階で月曜日に質疑する予定の方。佐藤武委員、代表で、今いいですか。あと5分ほど、五、六分ですけども…

（「私は短いです」の声あり）

- 委員長（佐々木隆徳） では、佐藤武委員、お願いします。
- 委員（佐藤武） 佐藤です。3点についてちょっと伺いたいのですが、第10款第1項第3目義務教育振興費についてですが、特別非常勤講師配置事業、これについて雇用形態、あと持ち時間数、何校に入るのか。あとは若干名、ど

れぐらいを予測しているのかというところを伺いたいと思います。

2点目、第5目の学校管理費、医療的ケア児童生徒就学支援事業費の中に、私が要望してきた医療的ケア児の訪問看護、やってほしいということはずっと言い続けてきているのですが、それも含めているのか、あるいはそのほかに対策費として計上しているのかということです。

もう一つは、第5項の第1目、国民スポーツ大会の準備ですけれども、先ほどご説明がありました。1つだけ、今後残る大きな事業としてはどういうものがあるかお伺いします。

○委員長（佐々木隆徳） デジタル教育指導監。

○デジタル教育指導監（澁田健太） お答えいたします。

まず、配置校に関しましての基準ですが、OECDの1校当たりの平均クラス人数の22名を超える学校を想定しております。

続きまして、持ち時間数に関しましては、学校が招聘する教科によって若干変更が出てきますが、基本的には週6時間を上限として活用していただくという立てつけになっております。

なお、今年度に関しましてはスタートということもありまして、本来であれば先ほどの配置基準で言うと、多くの学校があるのですけれども、小学校3校、それから中学校2校を予定しております。

以上でございます。

○委員長（佐々木隆徳） 教育委員会総務課長。

○教育委員会事務局総務課長（畑中俊彦） 私のほうから、医療的ケア児童生徒のほうのお答えをいたします。

委員からお話のありました訪問看護も含んだ形で予算を計上しております。

以上となります。

○委員長（佐々木隆徳） 市民スポーツ課長。

○民生部副理事市民スポーツ課長国民スポーツ大会準備室長（加藤昭広） お答えいたします。

今後の大きな事業ということでございますが、令和6年度に会場の整備事業、そして令和7年度にリハーサル大会、そして令和8年度に本大会というように進んでまいります。

以上でございます。

○委員長（佐々木隆徳） 佐藤武委員。

○委員（佐藤 武） ありがとうございます。特別非常勤講師の配置というのは県内で初めてということで、大変いい取組だと思います。私今までほかの

県でちょっと経験したことがあるのですけれども、市で、専科の教員を小学校に配置しているということを経験してきましたので、特に高学年を担当する教員、時間数が多いので、私が経験した中で最高6時間、週に空きがあったということもありますので、ぜひこの取組を続けていただきたいと思いません。

あと医療的ケア児についての訪問看護以外の部分では、何か考えているのかお尋ねします。

○委員長（佐々木隆徳） 教育委員会総務課長。

○教育委員会事務局総務課長（畑中俊彦） お答えいたします。

訪問看護以外では、医療的ケア児の面談や相談などを行うことを想定しております。

以上となります。

○委員長（佐々木隆徳） この際、お諮りいたします。

本日の審査はこの程度にとどめ、3月11日月曜日の午前10時よりこの場において審査を続行したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（佐々木隆徳） ご異議なしと認め、そのように決定させていただきます。

本日はこれで散会いたします。

（午後 2時31分 散会）